

するが観光レポート

～静岡県中部地域の観光をとりまく現状～

2025（令和7）年3月

公益財団法人 するが企画観光局
（静岡県中部・志太榛原 地域連携DMO）



目次

1	するが観光レポートとは.....	2
	(1) 概要.....	2
	(2) DMO対象地域.....	2
	(3) 構成自治体の概要.....	3
2	市場全体の動向.....	7
	(1) 旅行者数.....	7
	(2) 宿泊者数.....	10
	(3) 旅行消費額.....	13
	(4) 旅行業者取扱額.....	16
	(5) 総生産額.....	17
	(6) 家計消費状況調査.....	21
	(7) インターネットでの検索動向.....	22
	(8) 新型コロナウイルスの感染者数と関連施策.....	23
3	来訪者の動向.....	25
	(1) 観光レクリエーション客数.....	25
	(3) 観光案内所来訪者数.....	29
	(4) 旅行消費額.....	33
	(5) 満足度.....	34
	(6) 再訪意向.....	35
4	地域の事業者等の動向.....	36
	(1) 宿泊施設.....	36
	(2) 主な観光資源.....	42
	(3) 交通機関.....	44
	(4) 富士山静岡空港.....	46
	(5) 清水港.....	47
	(6) 指定文化財等.....	49
	(7) 景況感.....	52
	(8) 受入環境.....	53
	(9) 経営意識.....	55
5	M I C Eの動向.....	56
	(1) 支援件数.....	56
	(2) 主なコンベンション施設等.....	57
	(3) 主催者支援.....	62
	(4) 主なイベント.....	68
6	観光関連の行政計画.....	69
	(1) 静岡県.....	69
	(2) 静岡市.....	71
	(3) 島田市.....	72
	(4) 焼津市.....	74
	(5) 藤枝市.....	75
	(6) 牧之原市.....	76
	(7) 吉田町.....	76
	(8) 川根本町.....	77
7	掲載した調査の概要.....	78
	【コラム】“データ”ってなぜ必要？.....	89

1 するが観光レポートとは

(1) 概要

近年、観光業界ではデータに基づく戦略的な施策展開や効果検証が求められ、事業の企画・立案にあたっては、地域の観光を取りまく現状の把握が重要になっている。

しかし、観光関連のデータは多岐に渡り、観光庁をはじめとする国の省庁・機関のほか、地方自治体や民間企業など幅広い組織・団体から公表されていることから、それら全てをタイムリーに把握するのは容易ではない

そこで、するが企画観光局は、地域連携DMOとして行政や観光関連事業者による効果的な取組を下支えするため、観光関連データを集約・整理した「するが観光レポート」を作成し、公表している。

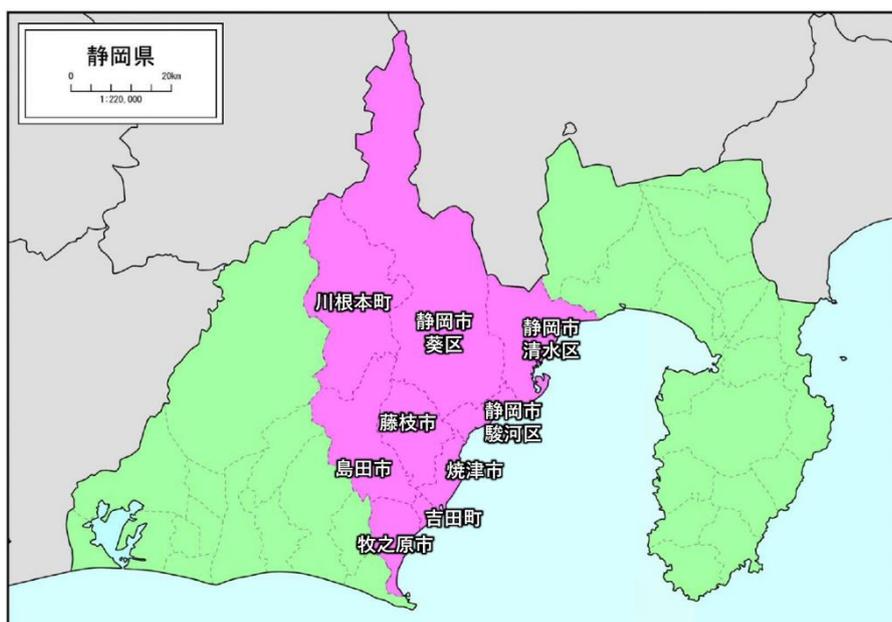
なお、当レポートは最新データを反映するため随時更新しており、利用者からの意見や要望に応じて新たな項目を追加するなど内容の充実を図っている。

(2) DMO対象地域

静岡県中部地域（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町の5市2町）

当地域では、1965年に静岡県中部地域の市町及び商工団体、観光協会等で構成する「静岡県中部地区観光協議会」を設置し、当地域での広域観光の推進を図ってきたほか、民間の観光事業者などで構成される広域観光協議会も静岡県中部地域の事業者が中心となって構成されている。

また、2016年3月末には、当地域が目指す将来像とその実現に向けた具体的取組を示す「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、観光をはじめ幅広い分野で連携を深化させている。



(3) 構成自治体の概要

静岡市



【人 口】 693,389 人
【世帯数】 297,421 世帯
【面 積】 1,411.83 km²



静岡市は、北は赤石岳や聖岳など 3,000m 級の山々が連なる南アルプスから、南は日本最深の駿河湾に至るまで、豊かな自然環境を有する政令指定都市です。

古くから今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として、独自の文化や産業を育み、発展を続けてきました。

特に「お茶」や「桜えび」、「プラスチックモデル」などの多彩な産業や、国際貿易の拠点である清水港における交易は、市の経済において重要な役割を担っています。

また、登呂遺跡や久能山東照宮などの歴史的遺跡・建造物は、市のみならず我が国の大切な財産です。



日本平から望む清水港 ▲

島田市



【人 口】 95,719 人
【世帯数】 35,395 世帯
【面 積】 315.70 km²



島田市は、南アルプスを源とする大井川の中流域に位置しており、北部の山々をはじめ四季に応じて彩られる豊かな自然に囲まれた都市です。旧東海道の宿場町として発展した歴史と文化を今に伝え、文金高島田に代表される島田髷の発祥地としても広く知られています。

平成の大合併を経て一つとなった島田、金谷、川根の3地域では、それぞれその名を冠する県内でも優良な茶を生産しており、地域の人々はお茶を通じた「おもてなしの心」を大切に育んでいます。

これまで育まれてきた風土や歴史・文化を次世代につなぎ、子ども達の健やかな成長のため安全・安心を実感できる都市づくりを進めるとともに、富士山静岡空港や新東名高速道路といった交通結節点としての地の利と、蓬萊橋や川根温泉、川越遺跡、SLなどの地域資源を活用し、新たな価値を創造していきます。



桜とSL ▲

焼津市



【人 口】 136,845 人
【世帯数】 53,243 世帯
【面 積】 70.30 km²



焼津市は、水産業とともに発展し、港町ならではの歴史・文化や富士山・駿河湾を一望できる海岸線、豊富な伏流水などの地域資源に恵まれたまちです。

また、全国有数の水揚げを誇る焼津漁港では、遠洋・沖合漁業の基地として、主にカツオ・マグロやサバ・アジなどが水揚げされるとともに、大井川港では、貴重なサクラエビやシラスが水揚げされるなど、豊かな水産資源も有しています。

さらに、東名高速道路の焼津インターチェンジ・大井川焼津藤枝スマートインターチェンジや物流機能を持つ大井川港、近傍の富士山静岡空港など、陸・海・空一体となった交通アクセスにおいても優れています。



焼津漁港からみた富士山 ▲

藤枝市



【人 口】 141,342 人
【世帯数】 53,974 世帯
【面 積】 194.06 km²



藤枝市は、東海道の宿場町として、岡部宿と藤枝宿の二つの宿場を持ち、交通の要衝として栄えてきました。また、大旅籠柏屋や田中城下屋敷等の史跡、藤枝大祭りや朝比奈大龍勢の伝統行事、お茶の生産地として培われた茶文化、大正時代から続くサッカーなど、豊かな歴史と文化を有する都市です。

持続可能で活力ある健全な都市をめざし、市民の暮らしに直結する4K（健康・教育・環境・危機管理）施策を重点的に進めるとともに、各地域の個性や特性を活かした多極型の拠点形成と、拠点相互を公共交通や人の交流で有機的につなぐ「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりにICTやデジタル技術、ビッグデータを戦略的に活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、安全・快適・便利で豊かな暮らしを実現する「スマート・コンパクトシティ」への転換に取り組んでいます。

また、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートICや新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジがあり、富士山静岡空港とJR藤枝駅を結ぶアクセスバスの運行、国道1号藤枝バイパスの4車線化など、交通インフラを活かした産業の発展や交流人口の拡大をめざす取組を進めています。



「花・水・鳥・笑顔」がテーマの蓮華寺池公園 ▲

牧之原市



【人 口】43,502 人

【世帯数】15,904 世帯

【面 積】111.69 km²



牧之原市は、静岡県の中中部地区の南に位置し、牧之原（牧ノ原）台地に広がる日本一の
大茶園と美しい駿河湾に抱かれた自然豊かな市です。

東名高速道路・相良牧之原インターチェンジと御前崎港、さらには富士山静岡空港が高
規格道路で連結された「陸・海・空」の交通結節地となり、産業面を中心に活力あるまち
づくりを進めています。

また、日本有数の茶生産地で、茶処静岡県において一番の荒茶生産量となっています。
静岡牧之原茶「望」を中心に「お茶のまち牧之原市」のPRと消費拡大に取り組んでい
ます。

平成23年10月1日に自治基本条例を施行し、「一人ひとりの
思いが活かされるまち」を理念に掲げ、対話による市民協働のまち
づくりに取り組んでいます。



サーフィンのメジャーポイント「静波海岸」 ▲

吉田町



【人 口】28,919 人

【世帯数】11,265 世帯

【面 積】20.73 km²



吉田町は、大井川河口の西岸に位置し、牧之原（牧ノ原）台地が北西側から中央部に突
出しているほかは、町域の90%以上が標高20メートル未満の平坦地です。大井川の豊か
な伏流水や東名吉田インターチェンジの開設によって、企業が進出し、工業が盛んになり
ました。

沿岸部に位置する当町では、喫緊の課題である「津波防災まちづくり」に取り組んでお
り、既に津波避難タワーの設置、川尻防潮堤の整備を完了し、現在、新たな安全と新たな
賑わいの創出を図るため、住吉防潮堤や東名吉田インターチェンジバスターミナルの整
備に取り組んでいます。

第6次吉田町総合計画に掲げる、「豊かで活気にあふれたまち」
「心を魅了するまち」の実現のため、確固たる安全を確保すると
ともに、「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」
をきめ細かに提供する取組を進めています。



チューリップまつり「吉田公園」 ▲

川根本町



【人 口】6,206 人

【世帯数】2,639 世帯

【面 積】496.88 km²



澄んだ空気、目に鮮やかな新緑、野鳥のさえずり、そして紅葉、手に届きそうな星の輝き。素朴で豊かな自然に囲まれた川根本町。大井川上流部に位置し、町域の90%以上が森林の山あいの町です。

四季折々の美しい景観の中に「美女づくりの湯」と呼ばれる寸又峡温泉、「若返りの湯」と呼ばれる接岨峡温泉などが点在しています。日本唯一のアプト式鉄道を有する南アルプスあふとライン、SLが毎日走る大井川鐵道、徳山のしだれ桜、南赤石林道周辺のアカヤシオ・シロヤシオなど観光資源に恵まれる一方、大井川を挟むように茶園が広がる、銘茶「川根茶」のふるさとでもあります。私たちの地域は、自然とともに生きる暮らし、長い歴史の中で守り受け継がれてきた住民の知恵や技を大切に、お互いに助け合い、支えあって暮らしています。

伝統を継承する祭り、自然に親しむイベントが盛りだくさん、そして地元の人たちの温かさ魅力の「川根本町」です。



南アルプス麓の観光名所「夢の吊橋」 ▲

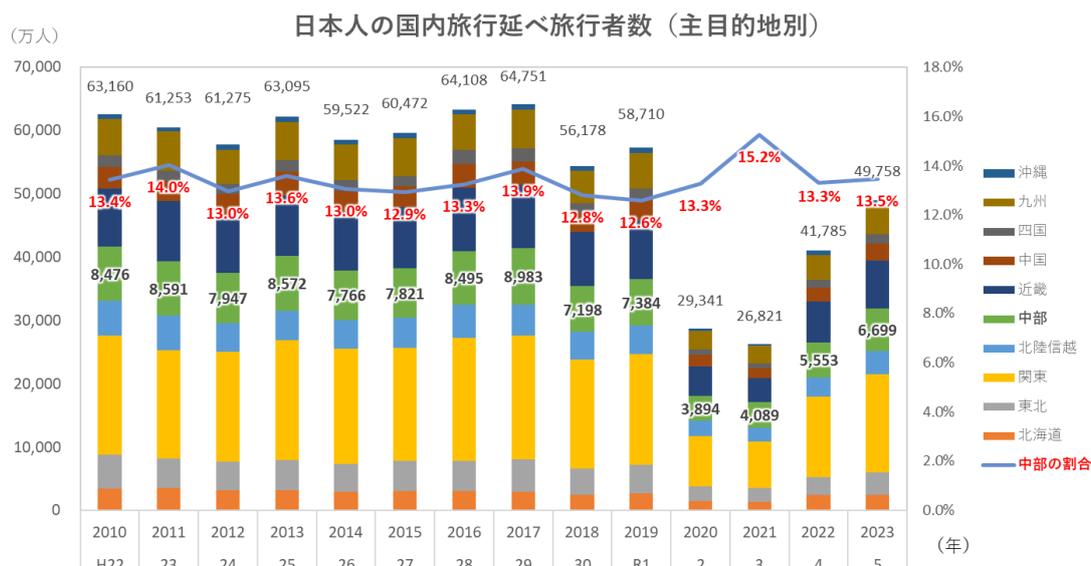
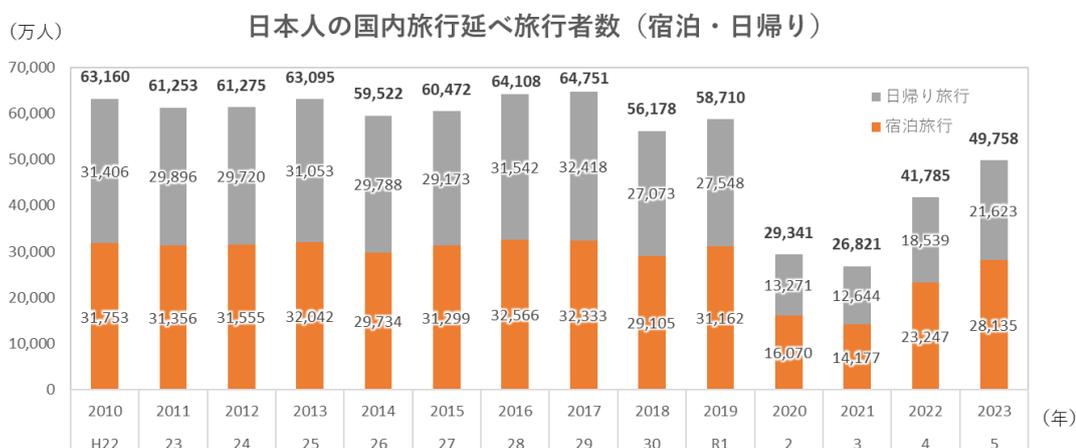
出典：静岡市「第2期 しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン（2024年3月）」から引用

2 市場全体の動向

(1) 旅行者数

①日本人の国内旅行

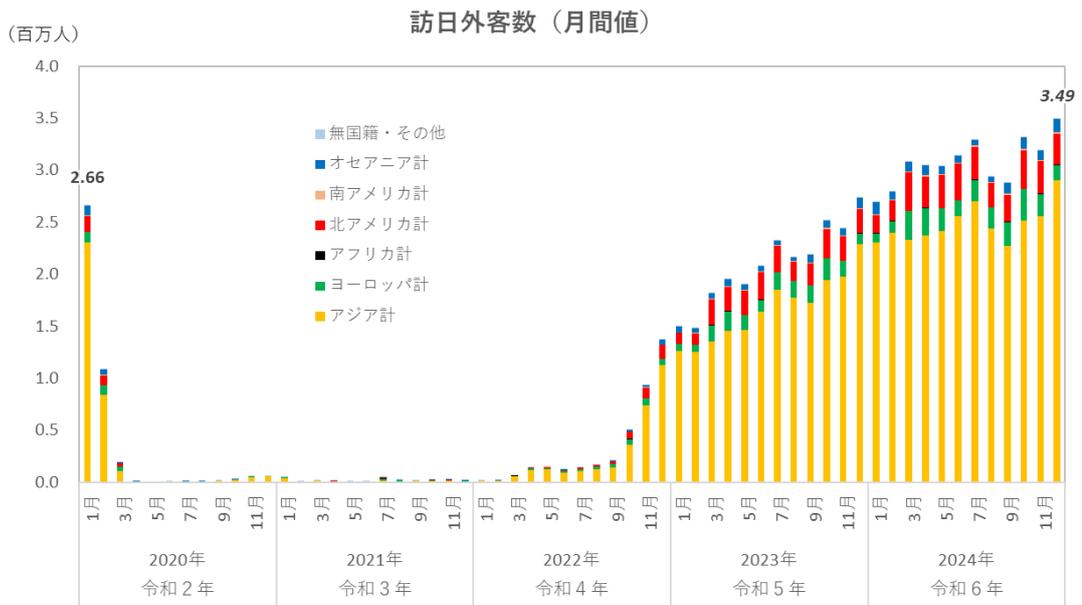
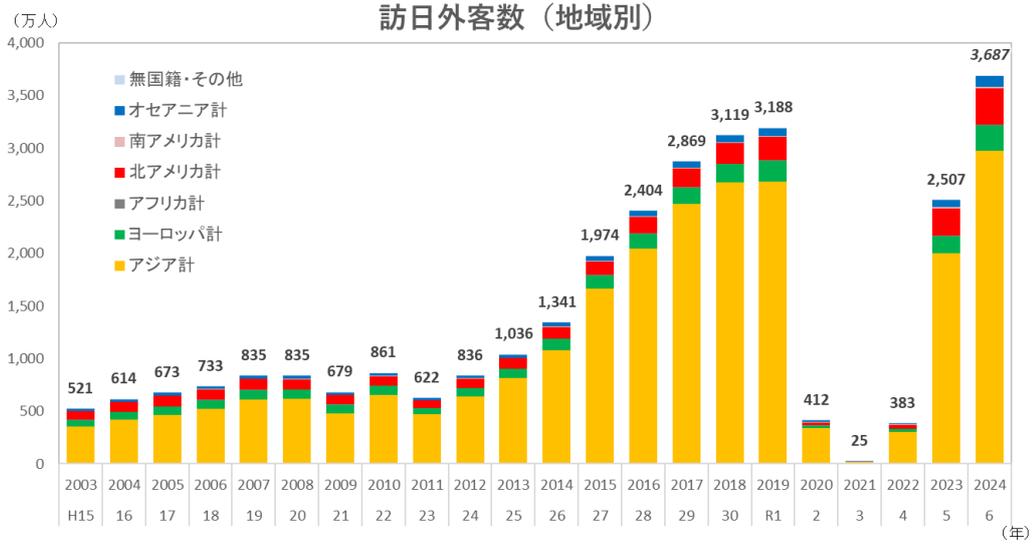
- ・日本人の国内旅行の延べ旅行者数は6億人前後で推移しているが、2018年、2019年は6億人を下回るなどやや低調であった。
- ・2020年、2021年は、コロナ禍で延べ旅行者数は従来の半分程度となった。
- ・2023年の旅行者数（確報）は、4億9,758万人と前年比19%増、2019年比では15.2%減で、未だ回復の途上にある。
- ・中部地方への旅行者は、平時で8,000万人前後、約13%を占めていたが、コロナ禍では2021年に約15%となるなど遠距離移動の制約などの影響により、一時的に割合が高まった。



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

②訪日外国人

- 日本に入国する外国人は、10年程前までは年間1,000万人に満たなかったが、アジア諸国の経済発展やビザに関する規制緩和、また、2013年9月の東京五輪の開催決定に象徴される日本への注目・関心の高まりなどを受けて急増した。
- コロナ禍においては、月間訪日外客数は3万人に満たない月もあったが、2022年3月から入国規制が段階的に緩和されており、2022年12月には月間100万人超となり、2023年6月以降は月間200万人超の水準で推移している。
- 2024年の年間訪日外客数は過去最高の3,687万人となり、これまで最高であった2019年の3,188万人に対し15.6%増となった。
- 2024年12月は、初めて単月として340万人を突破し、過去最高の349万人となった。これにより、年間で6回目となる単月過去最高値の更新となった。



出典：日本政府観光局(JNTO)「訪日外客統計」

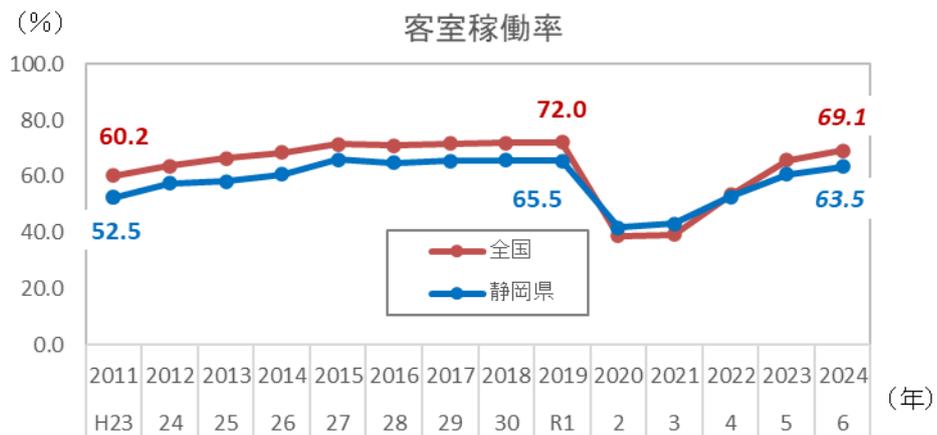
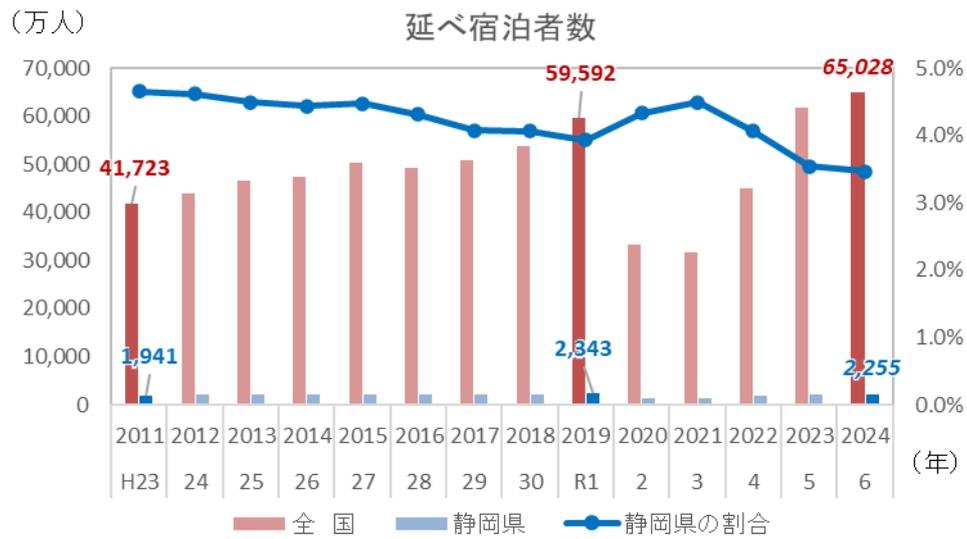
※2024年の値は暫定値

(2) 宿泊者数

①全国

- 全国の延べ宿泊者数は、外国人観光客の増加等により、2019年に全国で5億9,592万人（2011年比^{※1} +42.8%）、静岡県で2,343万人（2011年比^{※1} +20.7%）を記録するなど、直近10年は増加傾向が続いた。
- 客室稼働率は、2019年に全国72.0%、静岡県65.5%を記録するなど、2011年^{※1}から+10ポイント以上の上昇となった。
- 2020年以降はコロナ禍のため、延べ宿泊者数は全国、静岡県ともに▲40%程度の減少、客室稼働率は全国で▲30ポイント以上、静岡県で▲20ポイント以上の低下となった。
- 2024年の延べ宿泊者数は全国で6億5,028万人（2019年比 +9.1%）となり、コロナ前の水準を大きく上回った。静岡県は宿泊者数、客室稼働率ともに2019年の値までは届いていないものの、いずれも2023年より値は増加している。

※1・・・「宿泊旅行統計調査」が調査対象を現行に変更した後の最初の年間値



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

※2024年の値は速報値

②外国人

- 外国人延べ宿泊者数は、2019年に全国で1億1,566万人（2011年比^{※1} +527.9%）、静岡県で249万人（2011年比^{※1} +654.5%）と急増した。
- 2020年以降は、コロナ禍のため▲95%以上の減少となった。
- 全国に占める静岡県の割合は2%前後で推移している。
- 2022年は、10月より入国者数の上限撤廃に加え、個人旅行の受入れやビザ免除措置の再開等を実施したことを受けて宿泊者数が回復の兆しを見せ、2024年には全国で1億6,360万人（2019年比 +41.5%）とコロナ禍前の数値を大幅に上回った。ただし、静岡県の割合は2022年以降1%前後と、全国の回復傾向には追いついていない。

※1・・・「宿泊旅行統計調査」が調査対象を現行に変更した後の最初の年間値



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

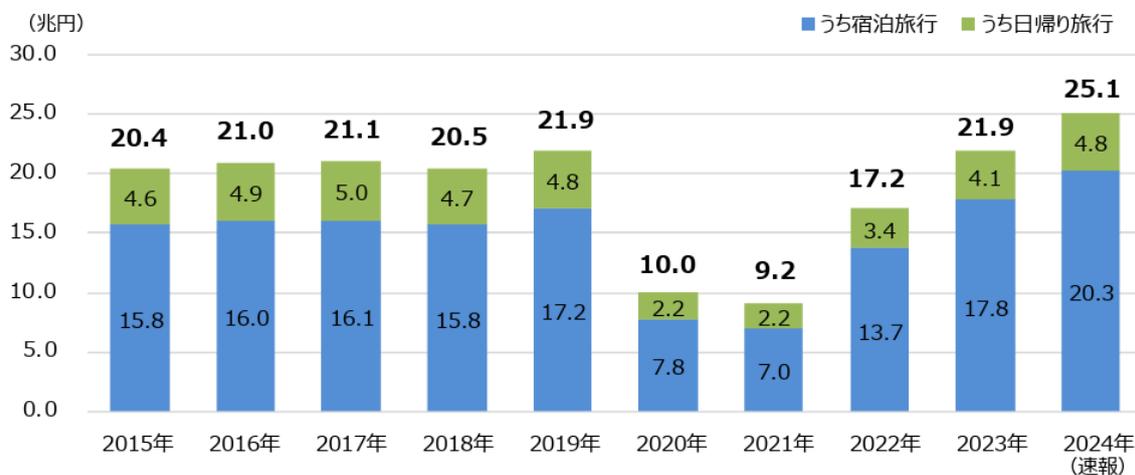
※2024年の値は速報値

(3) 旅行消費額

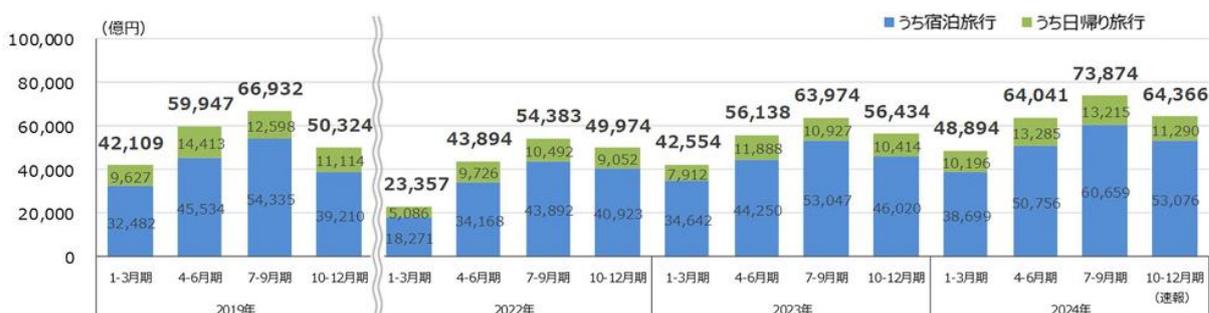
①日本人の国内旅行

- 日本人の国内旅行消費額は約 20 兆円で、2012 年以降は緩やかに増加している。なお、2014 年は消費税増税等、2018 年は自然災害の多発等の影響でやや低く、2020 年は、新型コロナウイルスの感染拡大により消費額は 10 兆円に留まった。2024 年は 25 兆 1,157 億円となり、前年比 14.6%増、2019 年比で 14.5%増と大幅な伸びを見せた。
- 四半期ごとの推移は、コロナ禍において緊急事態宣言等の発出や需要喚起策の影響を受けて増減したと見られるが、2022 年からは従来の繁忙時期と同様の傾向となった。なお、2023 年 7-10 月期は 2020 年以降で最も高い水準となった。
- 1 人 1 回あたりの旅行支出では、コロナ禍前の 2019 年に宿泊旅行で +11.7%増 (2011 年比)、日帰り旅行で +4.6%増 (2011 年比) と微増だったが、2020 年、2021 年は宿泊旅行でやや低下した。2024 年速報値では、宿泊旅行 69,336 円/人、日帰り旅行で 19,491 円/人と、過去最高であった 2023 年をいずれも上回った。

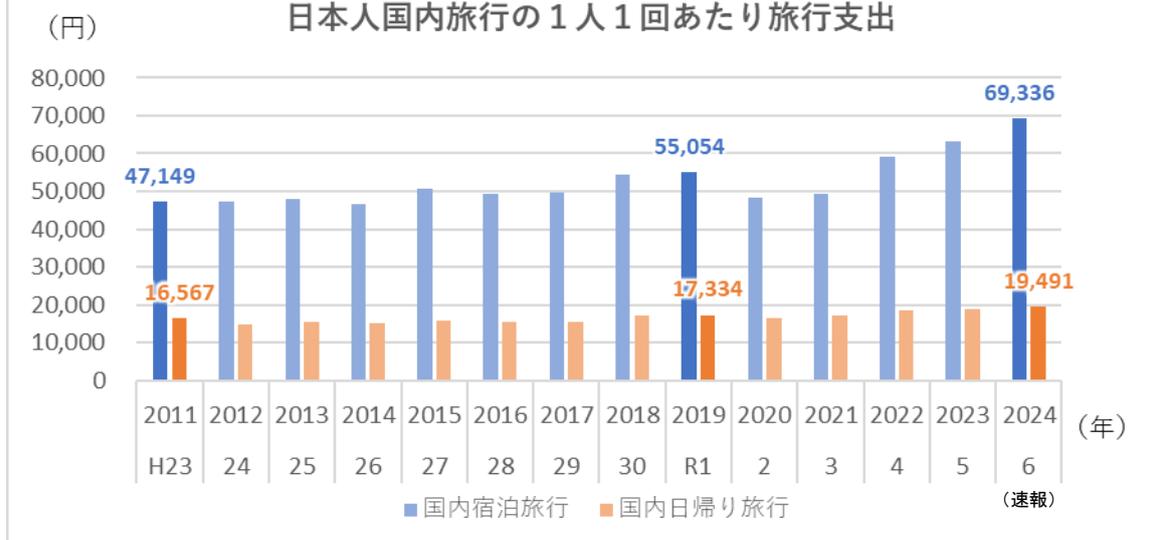
日本人の国内旅行消費額 推移（年間）



日本人の国内旅行消費額 推移（四半期・速報値）



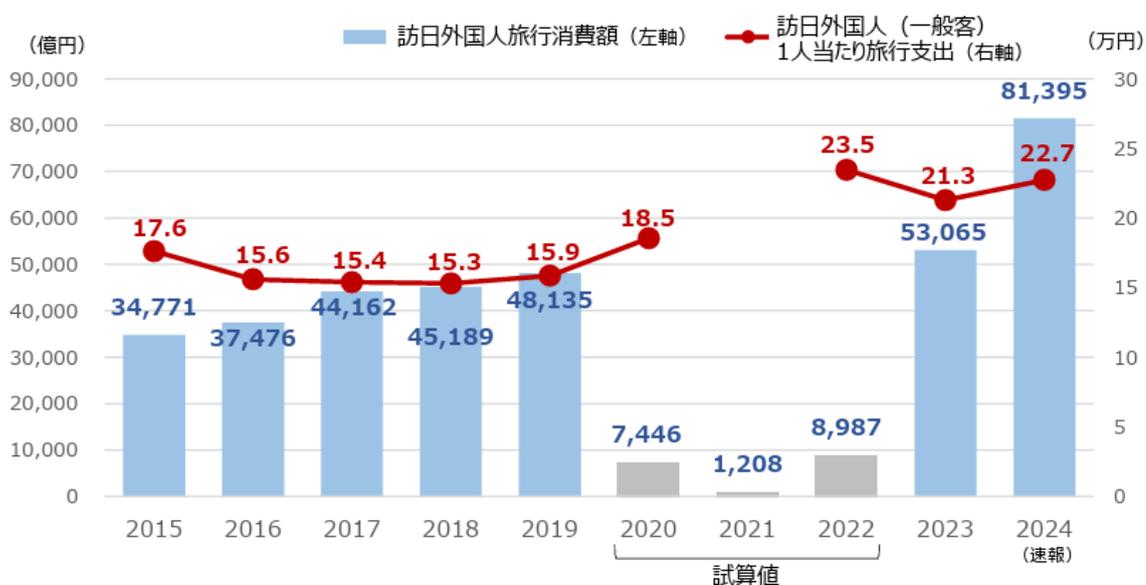
日本人国内旅行の1人1回あたり旅行支出



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

②訪日外国人

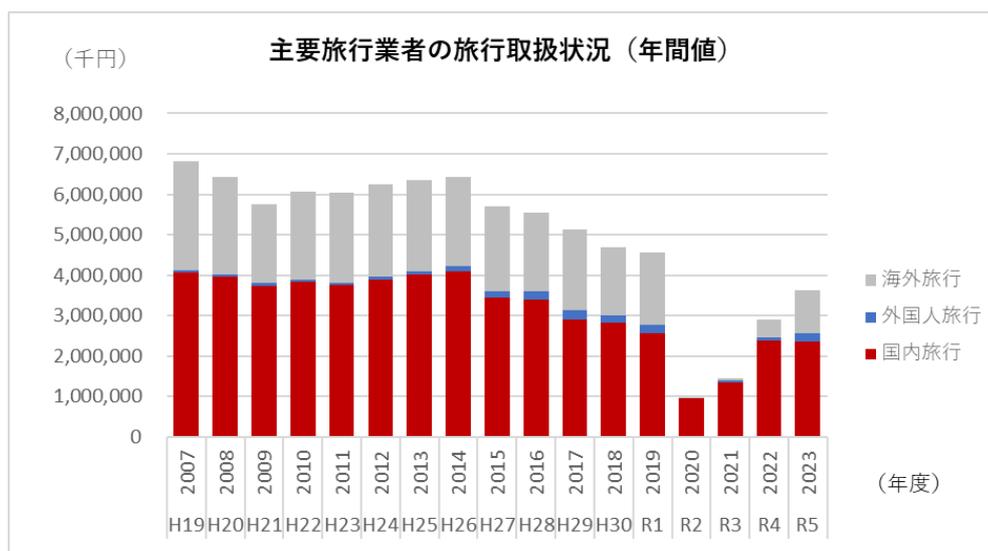
- ・訪日外国人の旅行消費額は、東京五輪の開催を契機とする日本への関心の高まりや積極的な誘客施策の展開により大きく増加し、コロナ禍前の2019年には2011年の約6倍となる5兆円に迫る規模となった。
- ・コロナ禍となった2022年の訪日外国人の旅行消費額は、2019年と比べて▲81.3%の減少となった。
- ・2024年の訪日外国人旅行消費額は8兆1,395億円（2019年比 +69.1%、2023年比 +53.4%）と、過去最高であった2023年を更に大きく上回った。1人当たり旅行支出は22万7円（2019年比 43.3%増）となった。



出典：観光庁「インバウンド消費動向調査(旧 訪日外国人消費動向調査)」

(4) 旅行業者取扱額

- 旅行業者の取扱額は減少傾向にあり、2015年度以降にその傾向が加速している。
- コロナ禍では、海外旅行が困難な状況であるほか、団体旅行や遠距離移動の敬遠、マイクロツーリズムの割合の高まりなどの影響から、2021年度の主要旅行業者の取扱額は、2019年度比で▲69.5%の減少となった。
- 2023年度は、前年度比24.7%増となり、2019年度比で79.5%まで戻った。ただし、内訳をみると海外旅行は戻りが遅くなっている。

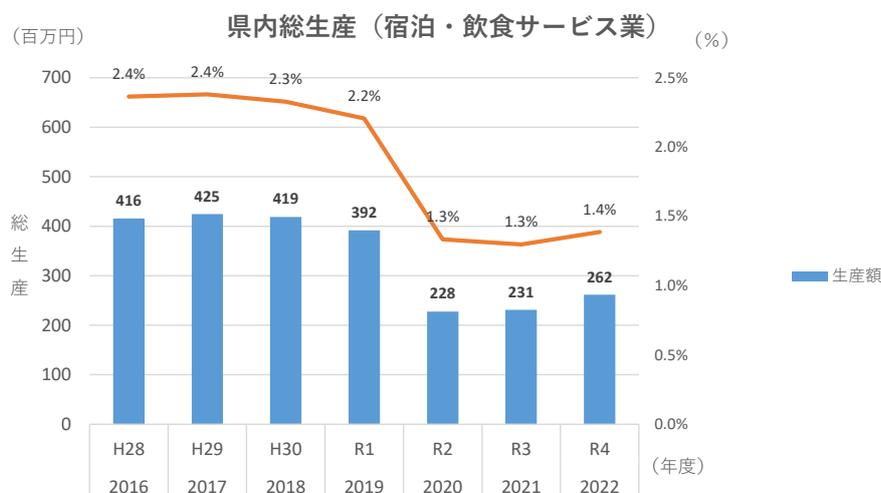
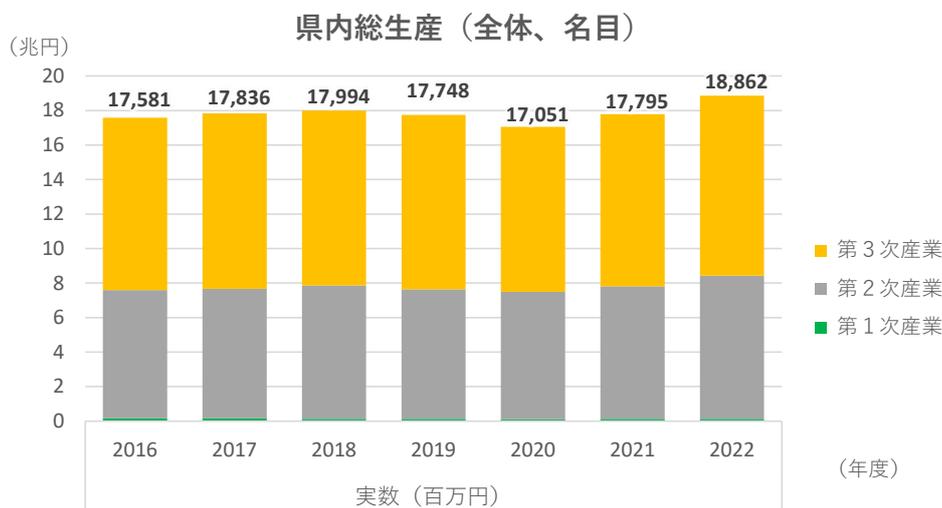


出典：観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況年度総計」

(5) 総生産額

(静岡県)

- ・ 県内総生産は、西部を中心に、第2次産業の占める割合が大きく（4割超）、全国有数の「ものづくり県」である。（参考：国内総生産の構成比は概ね次のとおり。第1次産業：1%程度、第2次産業：25%程度、第3次産業：75%）
- ・ 2019年までに「リーマン・ショック」後の落ち込みを回復したが、以降は長らく新型コロナウイルス感染症の影響の下にあった。ただし、2021年から厳しい状況は徐々に緩和され持ち直しの動きがみられる。
- ・ 県内総生産に対し、観光産業（宿泊・飲食サービス業）の占める割合は、全国平均（7.5%程度）と比較すると相対的に低く、2.3%～2.5%の間で推移してきた。さらに、コロナ禍においては1.7%～1.8%と低くなった。



出典：静岡県「静岡県の県民経済計算」

(中部地域)

- 中部地域の経済活動別構成比は、比較的県の構成に近い。第一次産業である「かつお・まぐろ」の遠洋漁業や、「しらす・桜えび」といった沿岸漁業が盛んである。これに加え、牧之原台地などの「お茶」の特産地としても有名である。第二次産業としては、これらを利用して加工商品化する「缶詰」の生産のほか、「家具」「雛具」といった伝統産業も集積している。さらに、清水港は県下最大の輸出入額を誇る国際貿易港として発展しており、第3次産業である物流の拠点が集積している。また、県都静岡市を有し、行政、商業都市として公務や金融の構成比が高い。
- このような背景から、中部地域における総生産に対する観光産業（宿泊・飲食サービス業）の占める割合（2021年度）は相対的に低い。静岡県の1.3%（231,632百万円）を上回るのは川根本町の2.1%（482百万円）のみとなっている。

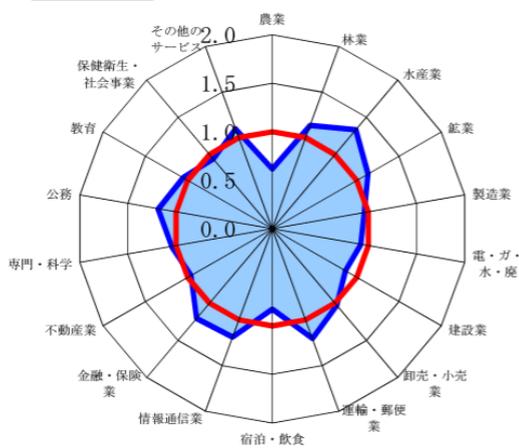
2021年度 県内の経済活動別特化係数

特化係数

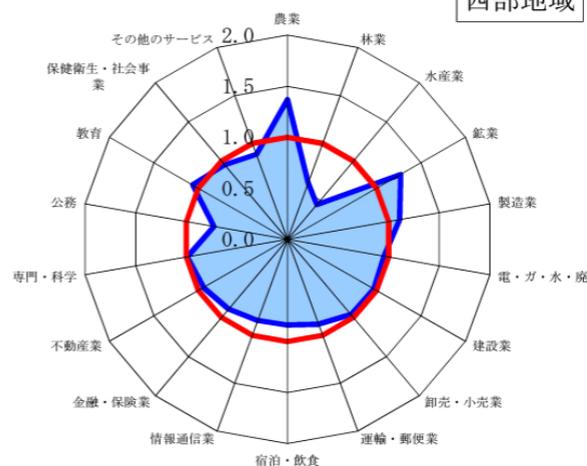
各地域の各経済活動の構成比を県の構成比と比較して、県からみた相対的な偏りを表す指標で、この値が1から離れるほど特徴的な構成を示している。

$$\text{特化係数} = \frac{\text{各地域の各経済活動構成比}}{\text{県の各経済活動構成比}}$$

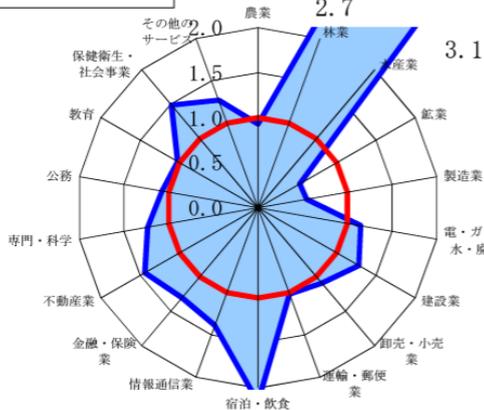
中部地域



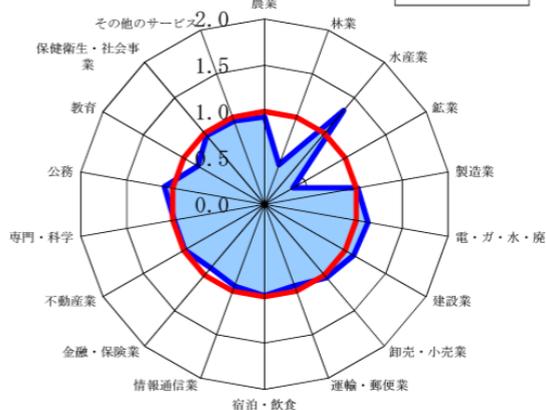
西部地域



伊豆半島地域

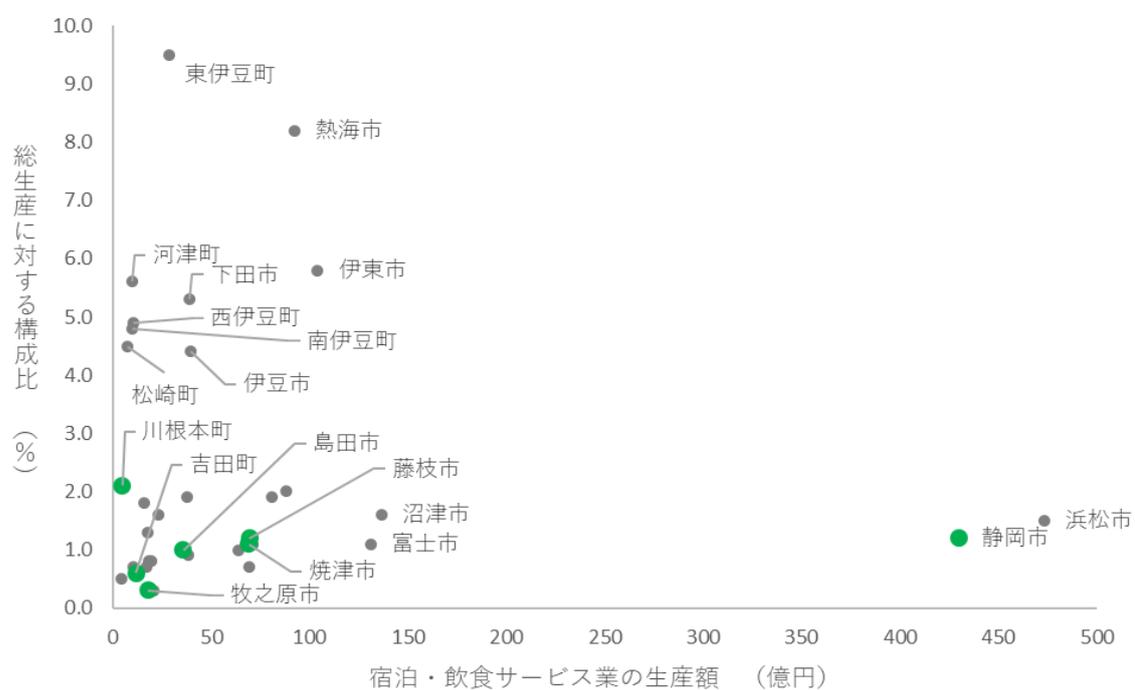


東部地域



出典：静岡県「しずおかけんの地域経済計算」(2020年度)

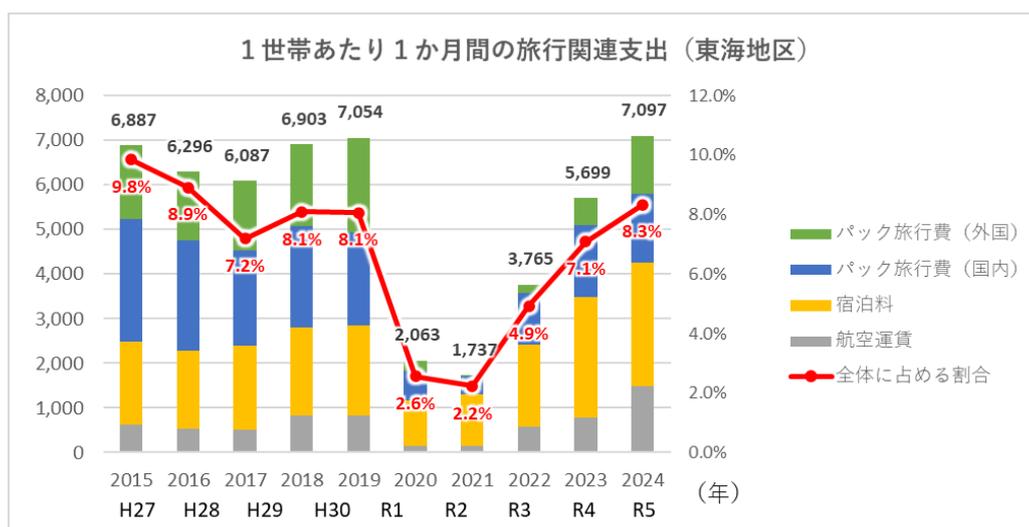
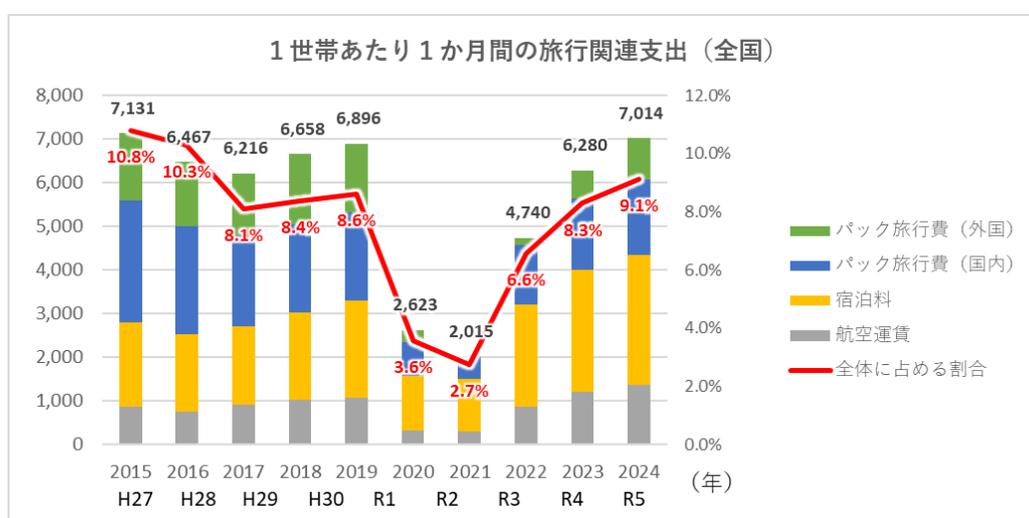
市町別「宿泊・サービス業」の生産額と総生産に対する構成比



出典：静岡県「しずおかけんの地域経済計算」（2021年度）

(6) 家計消費状況調査

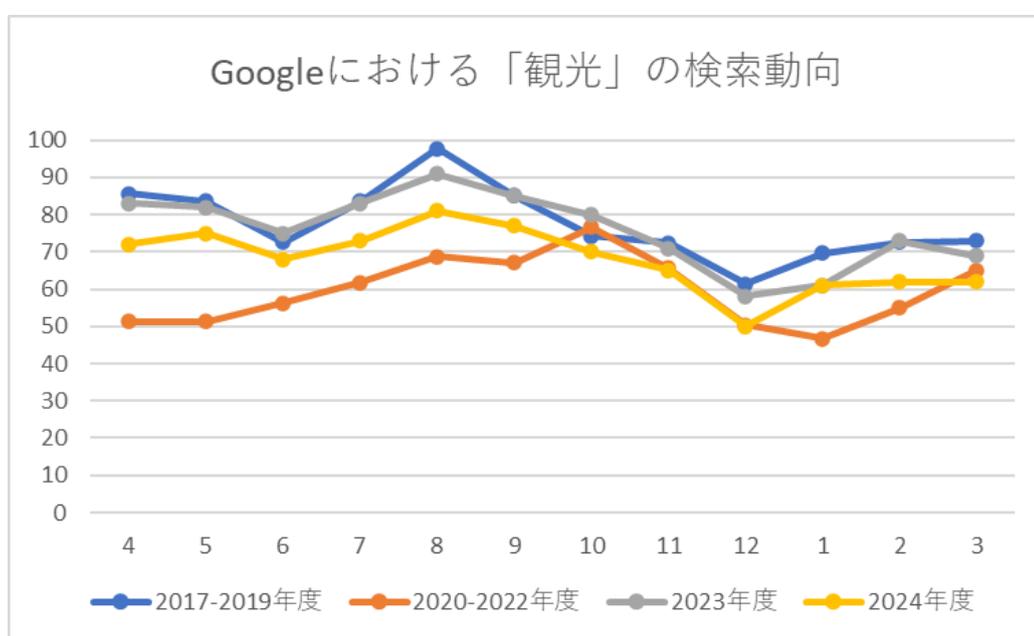
- 全国の1世帯あたりの旅行関連の支出は、月平均7,000円前後（1年間で8万円程度）で推移していたが、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症の影響により、月平均2,000円台（1年間で3万円程度）まで減少した。また、対象品目全体に占める割合も低下し、旅行関連の支出の落ち込みが目立った。2022年度以降は回復傾向であったが、2024年度は支出額、全体に占める割合ともに2019年度をやや上回る水準まで回復した。
- 東海地区も全国同様に2019年度水準まで回復し、金額については全国平均をわずかに上回った。



出典：総務省「家計消費状況調査」

(7) インターネットでの検索動向

- ・「観光」というキーワードの月別検索動向は、2017～2019年度においては8月にピークを取り、6月及び10～3月の期間はやや値が低下する傾向となり、12月が最低値となる。
- ・2020～2022年度において、検索数は全体的に低下した。また10月がピークを取るなど、コロナの蔓延、緊急事態宣言、観光関連施策の実施などの影響を受け、月別の傾向に変化が見られた。
- ・2023年度には、全体的な検索数、傾向ともに、2019年度以前と同等に回復した。2024年度については、月別の推移傾向は概ね2023年度及び2019年度以前と同様であるが、全ての月において値はやや低下している。



出典：「Googleトレンド」のデータをもとにするが企画観光局が作成

*2017年4月～2025年3月の月別トレンドを抽出し、系列ごと同月で平均した。

値は、期間中の最高値である2017年8月を100とした相対度数。

(8) 新型コロナウイルスの感染者数と関連施策

- ・旅行客数や宿泊者数に影響を与える、緊急事態宣言等の感染拡大防止策や全国旅行支援などの旅行需要喚起策の実績は次図のとおり。

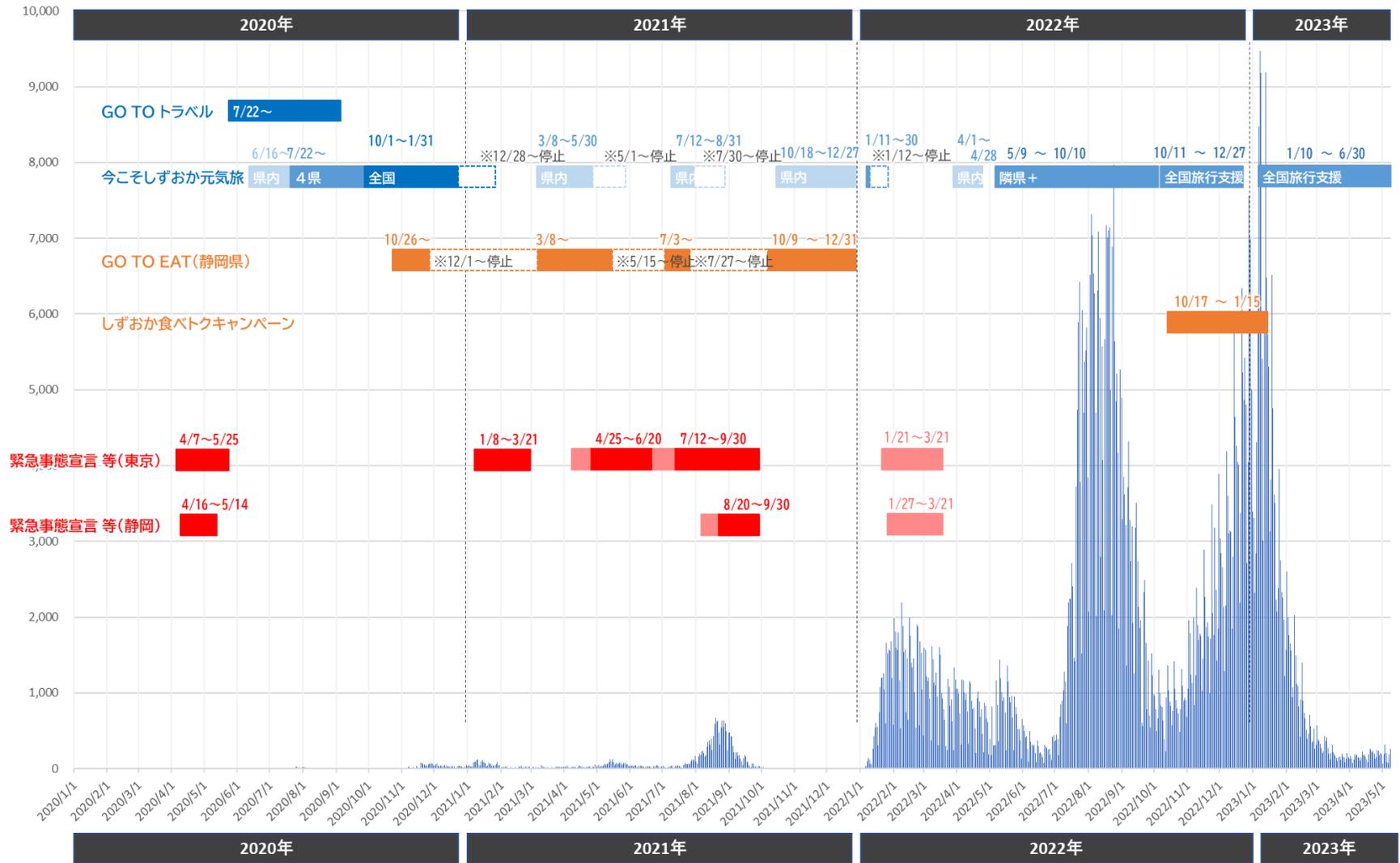
出典：・厚生労働省オープンデータ（静岡県の新規感染者数データ）

※新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、

2023年5月7日分までが最終集計値となっており、今後の更新は未定。

- ・するが企画観光局調べ（コロナ関連施策）

新型コロナウイルス新規感染者数と関連施策（静岡県）

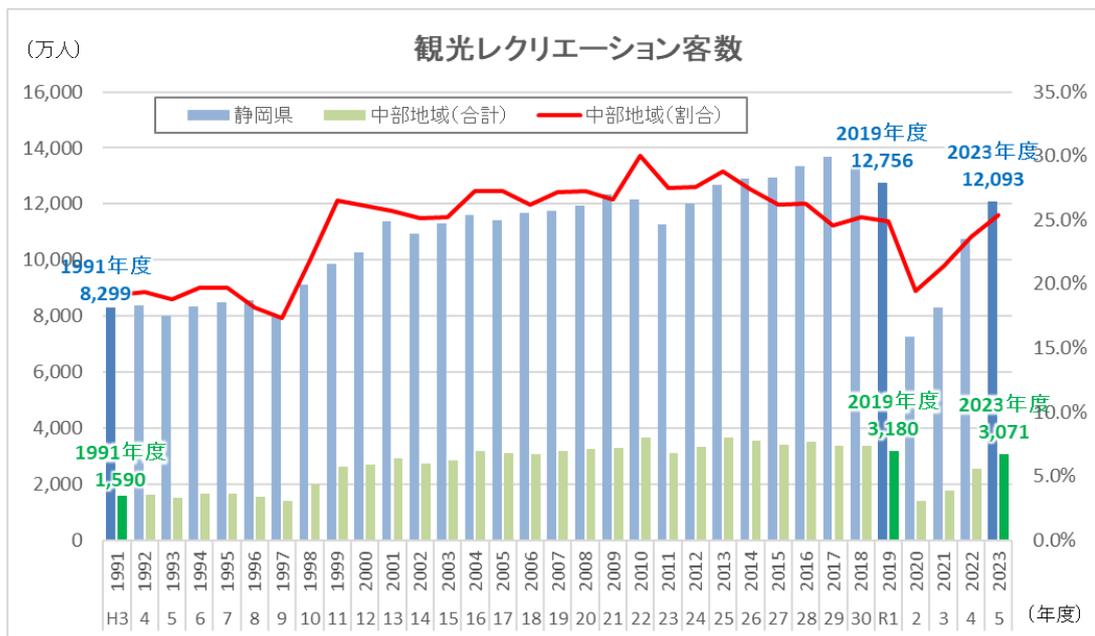


3 来訪者の動向

(1) 観光レクリエーション客数

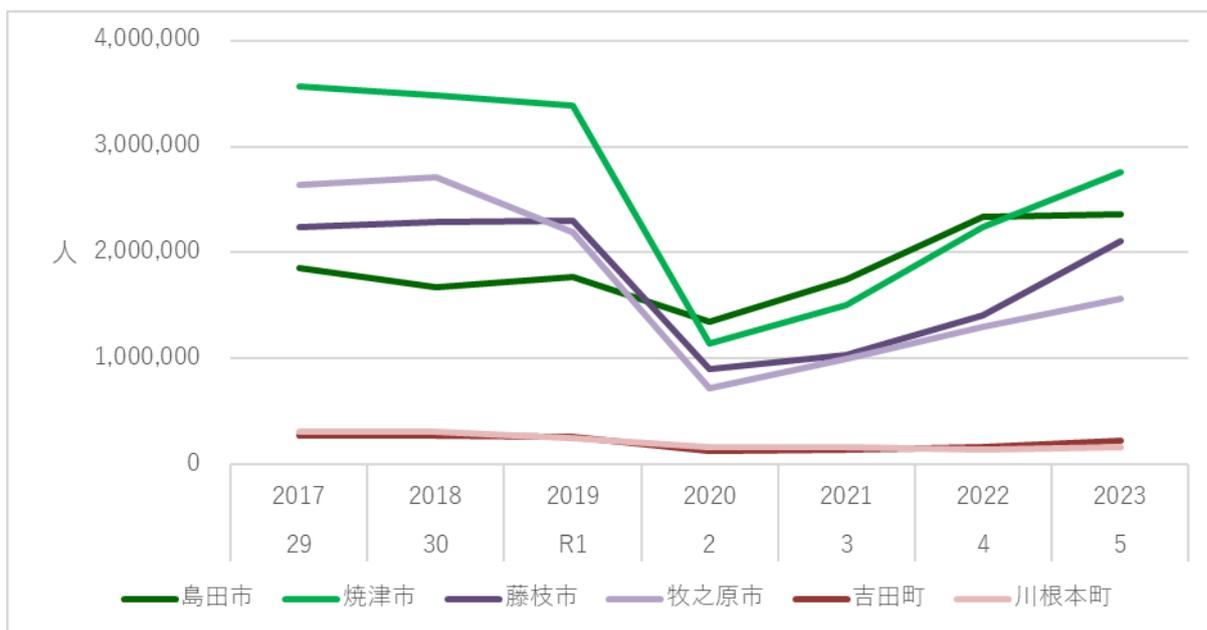
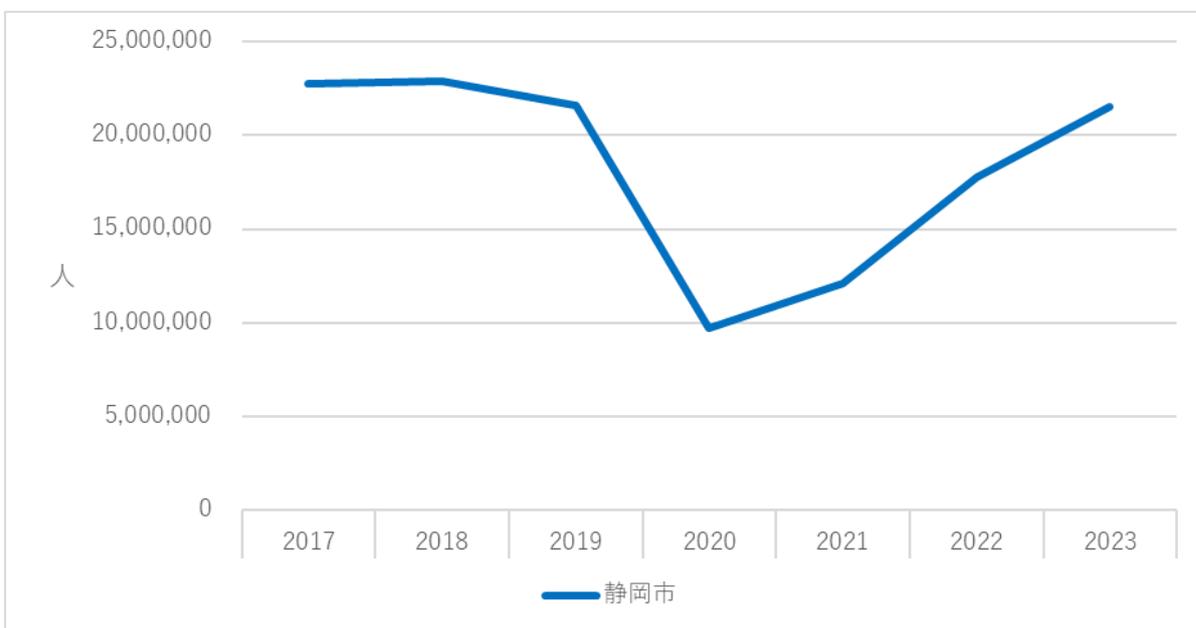
静岡県、中部地域（年度別）

- ・2019年度の観光レクリエーション客数は、約30年前の1991年度から静岡県+53.7%、中部地域+99.9%と大幅に増加した。
- ・中部地域では、2010年度に「静岡ホビーフェア（約160万人）」、「島田大祭・帯祭り（約40万人）」、「藤枝大祭り（約22万人）」などの大規模イベントの開催や富士山静岡空港における韓国便の好調などから約3,650万人と調査開始以来の最高値を記録した。2013年度も富士山の世界文化遺産登録等により同程度の水準となったが、その後は減少し、直近は約3,300万人で推移している。
- ・2020年度はコロナ禍となり、中部地域において約1,400万人（前年度比▲55.6%）と減少したほか、大規模イベントの中止などの影響から静岡県全体の客数に占める割合も低下した。
- ・2022年度は、中部地域においてコロナ禍前の2019年度比79.8%まで回復し、中部地域が占める割合も23.6%とコロナ禍前の24.9%と同程度の水準となった。
- ・2023年度は、中部地域の2019年度比は94.8%まで回復が進み、中部地域が占める割合については、25.4%と微増となり県の回復ペースを上回った。



出典：静岡県「静岡県観光交流の動向」

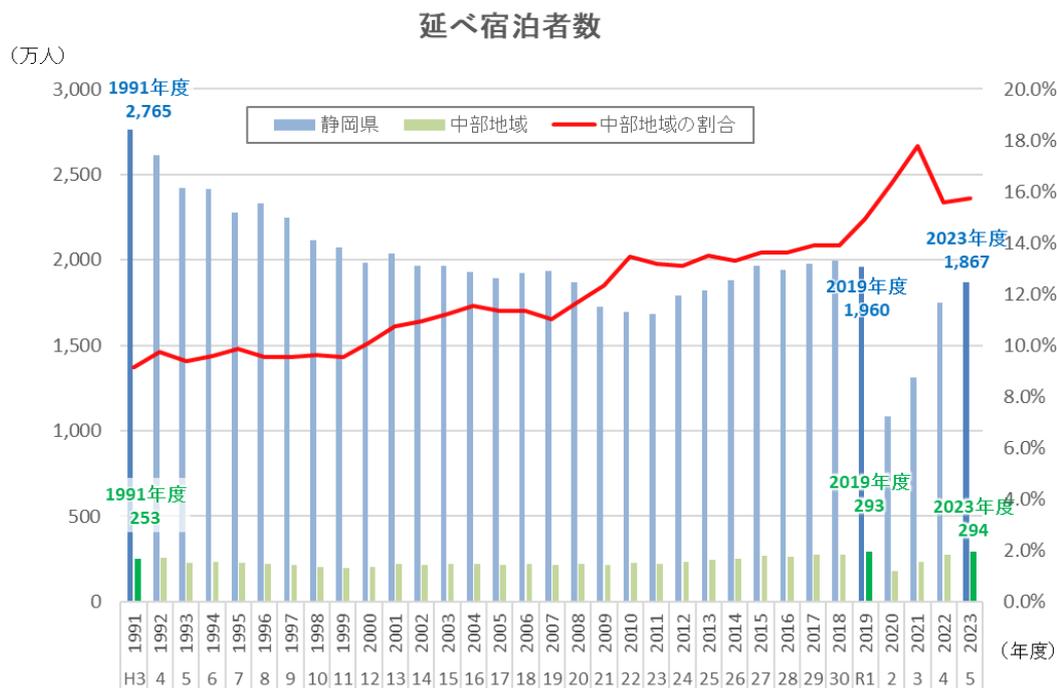
【参考】市町別 観光レクリエーション客数の推移



(2) 宿泊者数

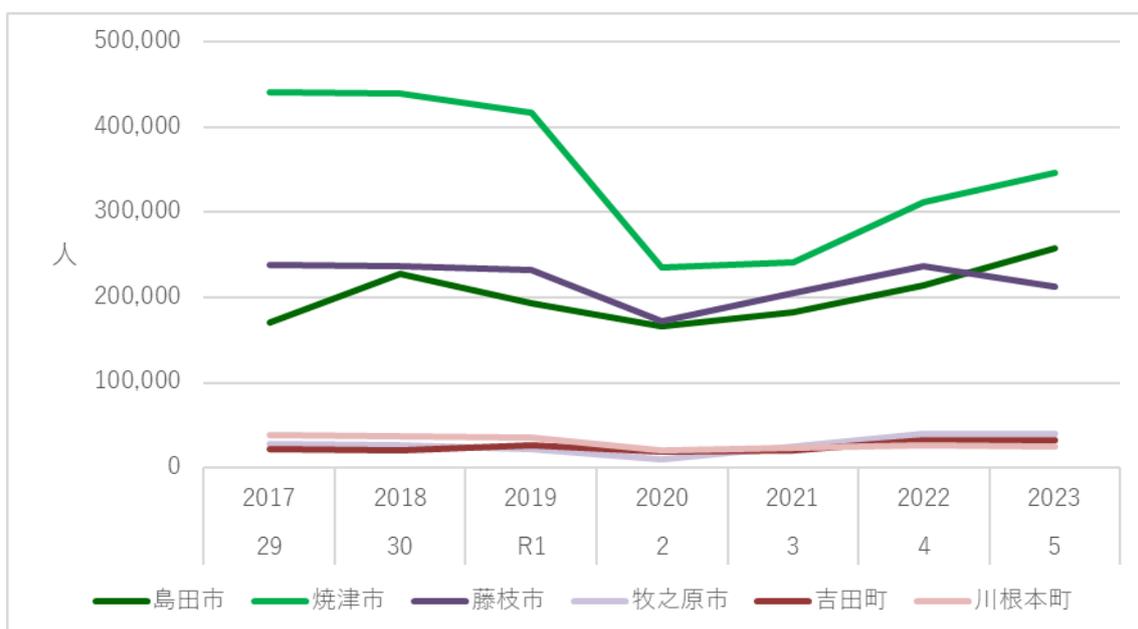
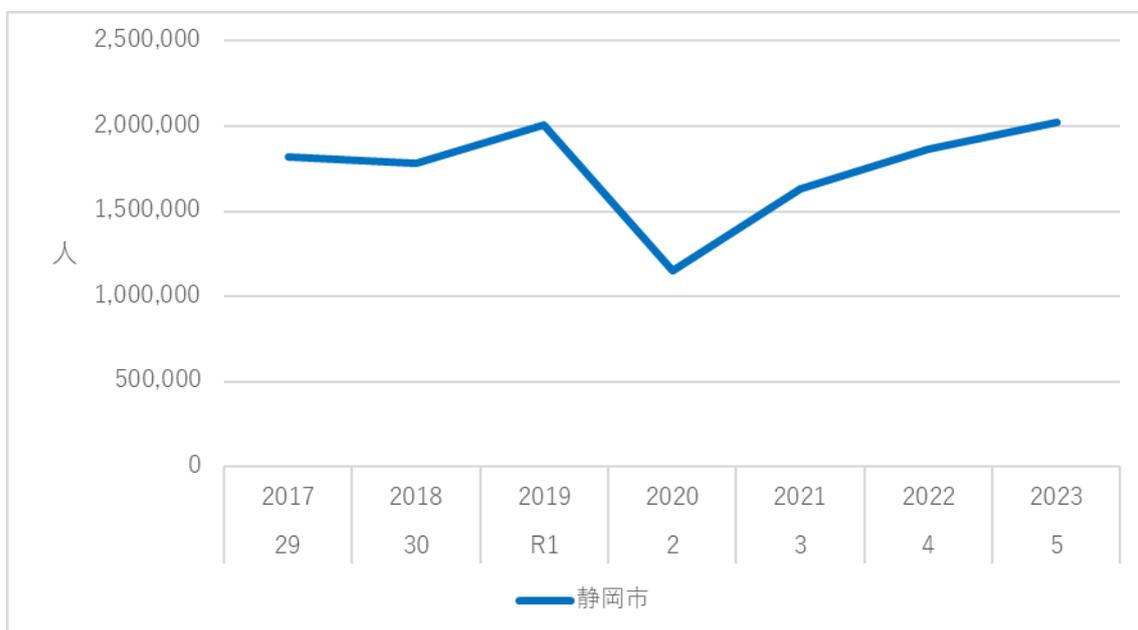
① 静岡県、中部地域（年度別）

- ・ 中部地域の延べ宿泊者数は、2019年度に約293万人（1991年度比 +15.7%）と直近の約30年で最高を記録した。
- ・ 静岡県全体では、直近の30年間では主に伊豆地域での減少が影響し、大きく減少している。
- ・ 中部地域では、平成24年度頃までは経済情勢の悪化もあり、1992年度の254万人を上回ることなく推移したが、富士山が世界文化遺産に登録された平成25年度から回復・増加の傾向が現れはじめた。
- ・ コロナ禍となった2020年度には静岡県及び中部地域とも大幅に宿泊者数が減少した（2019年度比 静岡県：-44.8%、中部地域：-39.6%）。
- ・ 2022年度は、静岡県及び中部地域ともに宿泊者数が回復した（2019年度比 静岡県：89.2%、中部地域：93%）。
- ・ 2023年度は更に回復が進み、中部地域においては僅かながら2019年度を上回った（2019年度比 静岡県：95.3%、中部地域：100.3%）。



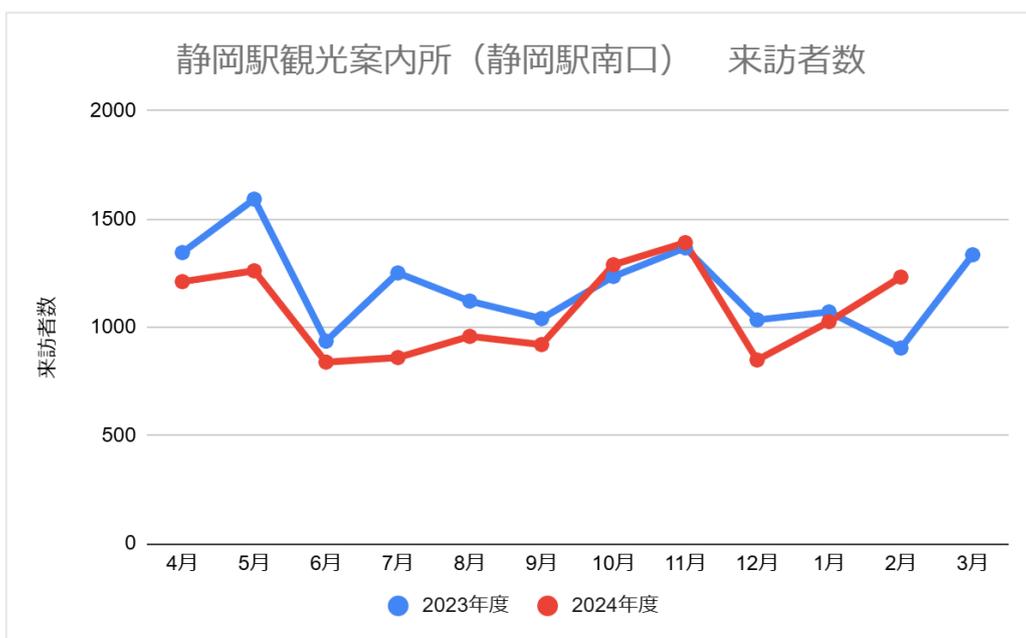
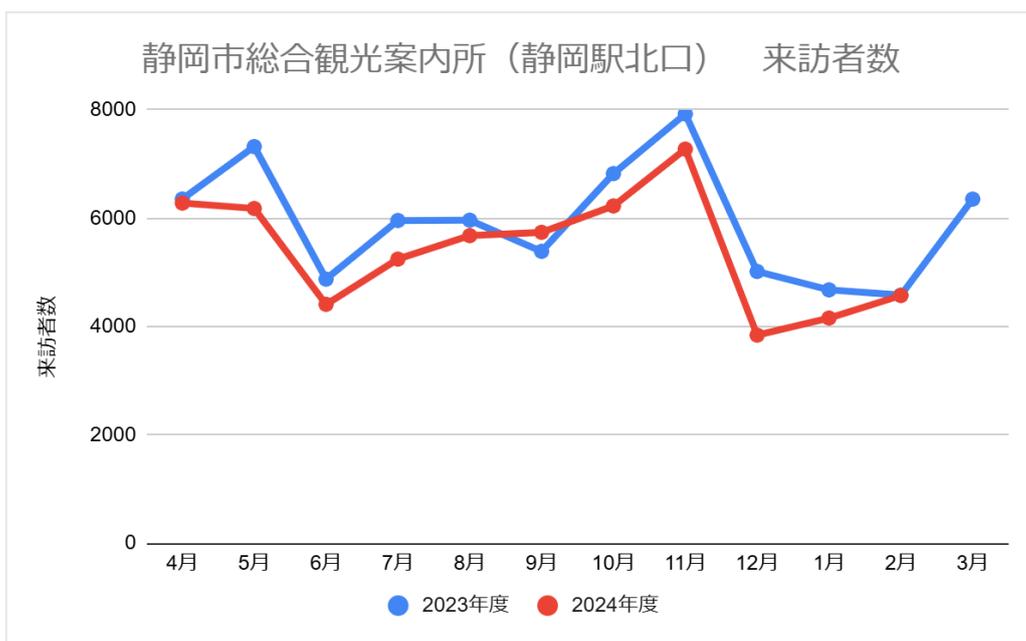
出典：静岡県「静岡県観光交流の動向」

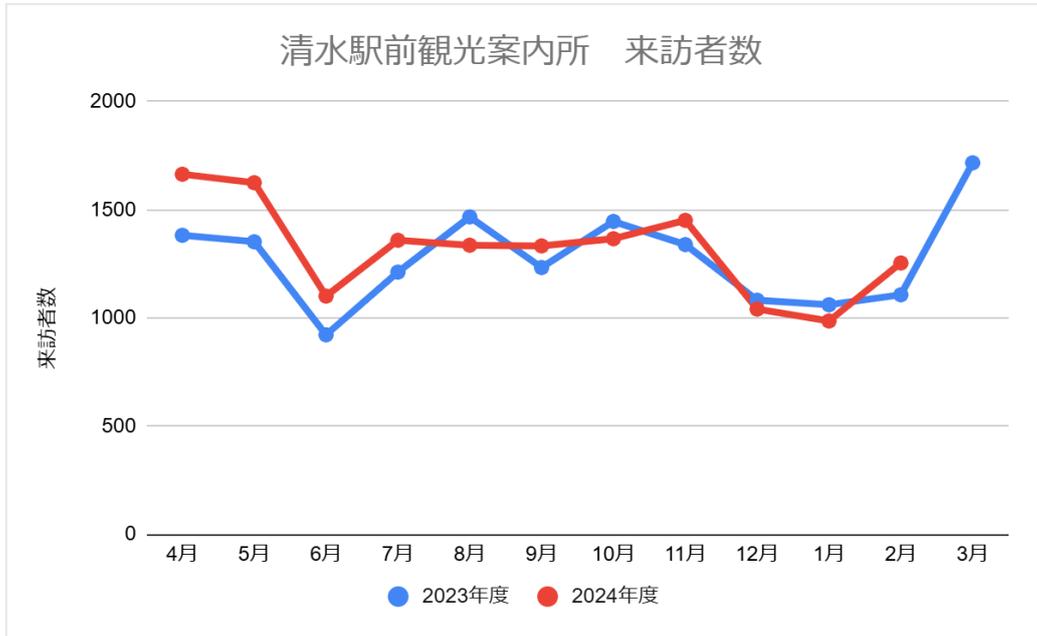
【参考】市町別 延べ宿泊者数の推移



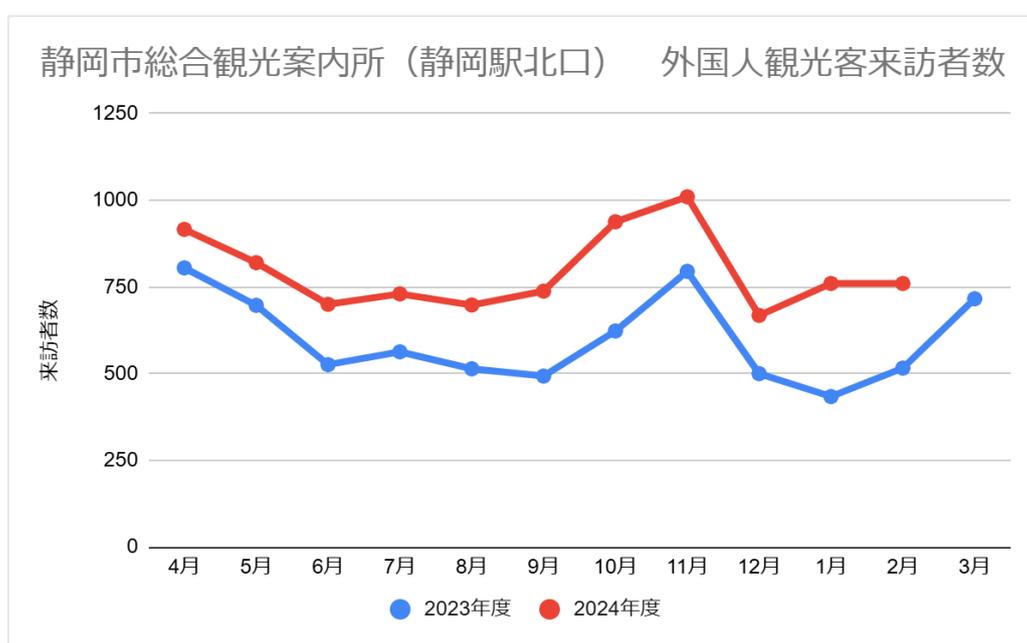
(3) 観光案内所来訪者数

- ・観光案内所の来訪者数は、行楽シーズンの3～5月と10、11月に増加し、6月と12月～2月に減少する傾向がある。
- ・2023年度の月あたり来訪者数は、11月の静岡市総合観光案内所における7,924人が最高値であった。2024年度は、静岡駅の両案内所は2023年度と同様の傾向で、やや値を下回りながら推移しているが、清水駅においては2023年度をやや上回る傾向が見られた。

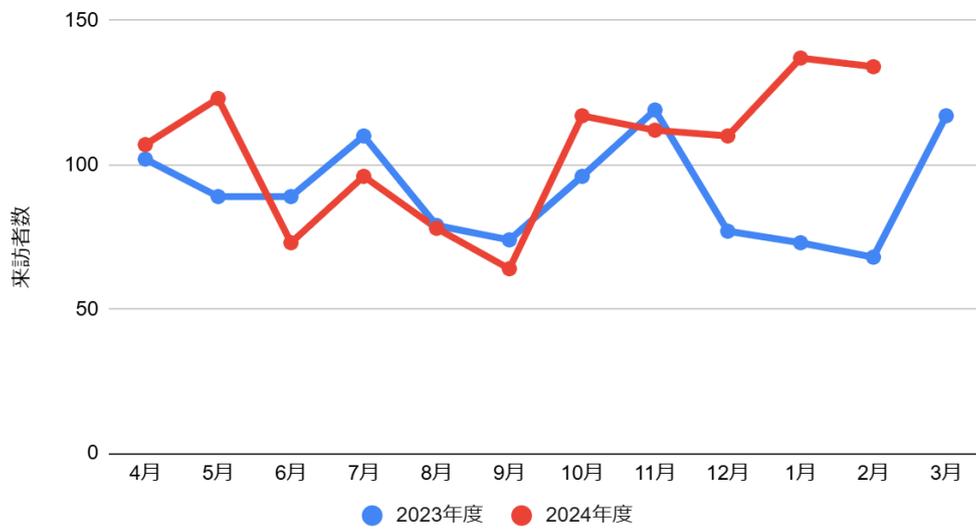




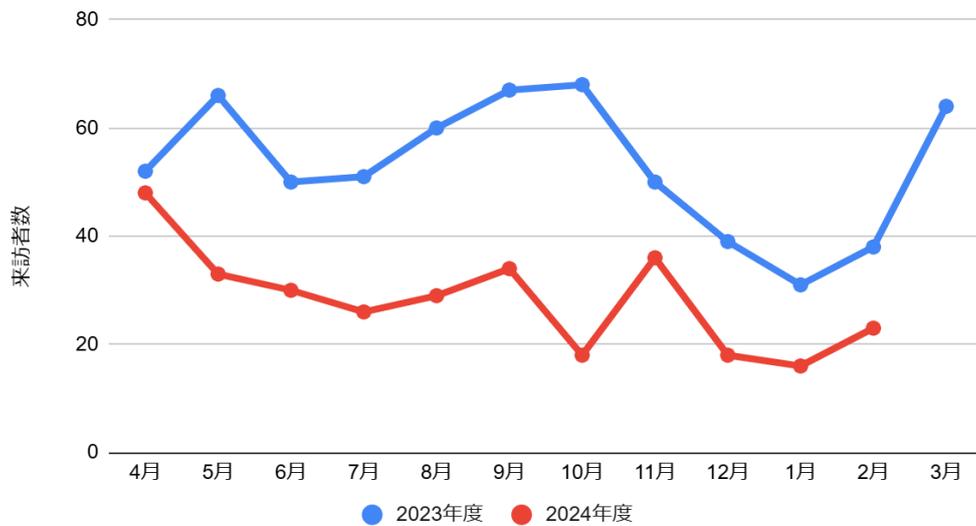
- ・観光案内所の来訪者数のうち、外国人観光客の来訪者数は、静岡市総合観光案内所では全体の10%前後、その他の案内所では10%未満の割合であり、国内観光客の来訪とはやや異なる推移が見られる。
- ・静岡市総合観光案内所では、訪日旅行の需要の高まりを受け、2024年度は全ての月において前年度を上回る値で推移し、前年度比においては、1月に最も高い+75%を記録した。
- ・一方で清水駅前観光案内所においては、前年から清水港への客船の寄港数は増加しているものの、案内所の来訪者数は低下しており、客船とは別の要因の存在が示唆される。



静岡駅観光案内所（静岡駅南口） 外国人観光客来訪者数

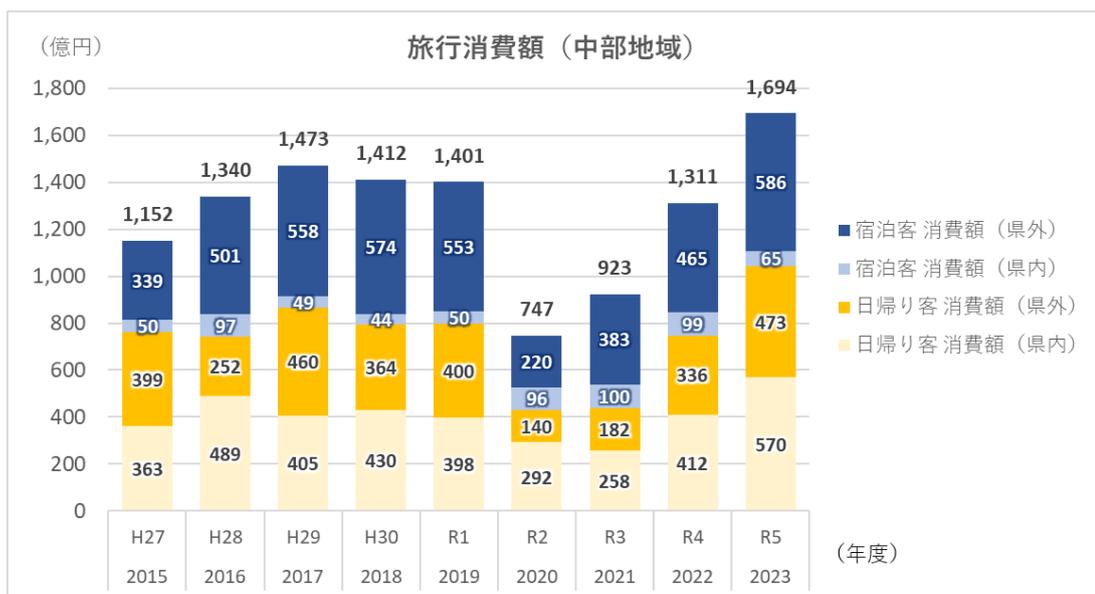


清水駅前観光案内所 外国人観光客来訪者数



(4) 旅行消費額

- ・ 中部地域の旅行消費額は、平時では1,400億円前後で推移している。
- ・ 行程別では、日帰り客 55～60%、宿泊客 40～45%と日帰り客の消費が多い。
- ・ 居住地別では、県外 60～70%、県内 30～40%で県外客の消費が多い。
- ・ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で旅行消費額は半減しており、内訳は行程別の割合では大きな変化はないものの、居住地別では県外 48.3%、県内 51.7%と平時の傾向が逆転して県内客の方が多かった。特に、宿泊客（県内）の旅行消費額は前年から倍増し、全体に占める割合も高かった。
- ・ 2022年度は、県内の宿泊客及び日帰り客の消費額はコロナ禍前の水準に達した。コロナ禍からの回復を受け、2023年度は1,694億円（2019年度比121%）と大幅な増加となった。内訳としては、県内日帰り客 570億円（2019年度比143%）がこの伸びを牽引している。



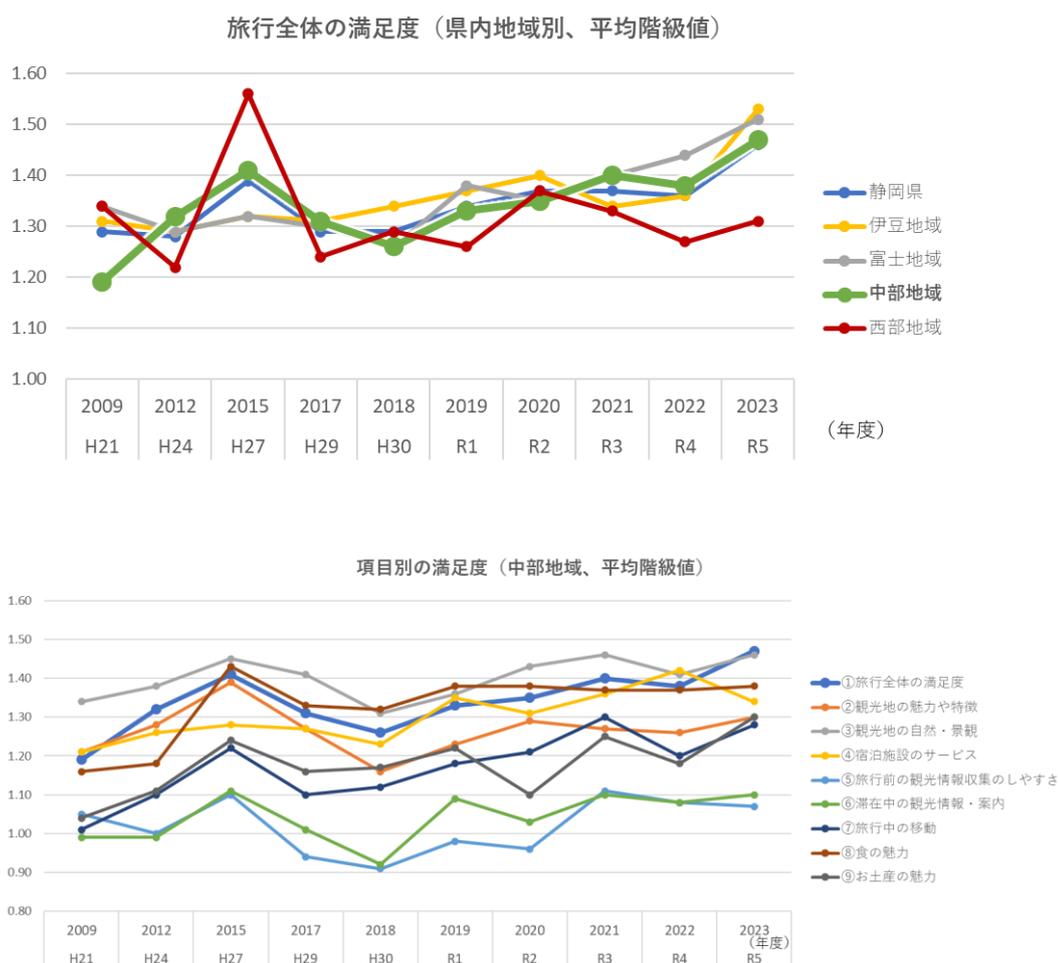
出典：静岡県「静岡県観光交流の動向」「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」のデータから当財団が算出

(5) 満足度

- ・中部地域の満足度（平均階級値）は、静岡県全体や他地域と同様に概ね1.2～1.4で推移している。2023年は、静岡県全体（1.46）、中部地域（1.47）ともに過去最高の値となった。
- ・中部地域の満足度（平均階級値）を項目別で見ると、「⑤旅行前の観光情報収集のしやすさ」と「⑥滞在中の観光情報・案内」が低く、情報提供が不十分である可能性がある。それに次いで、「⑨お土産の魅力」「⑦旅行中の移動」の満足度も低い傾向にある。

※旅行の満足度の水準を表す指標として、「大変満足」：2、「ほぼ満足」：1、「やや不満」：-1、「非常に不満」：-2とする平均階級値により、満足度に関する全9項目を一覧比較した。

※2016年度調査は選択肢が7階級で推移の表示に適さないため除外した。

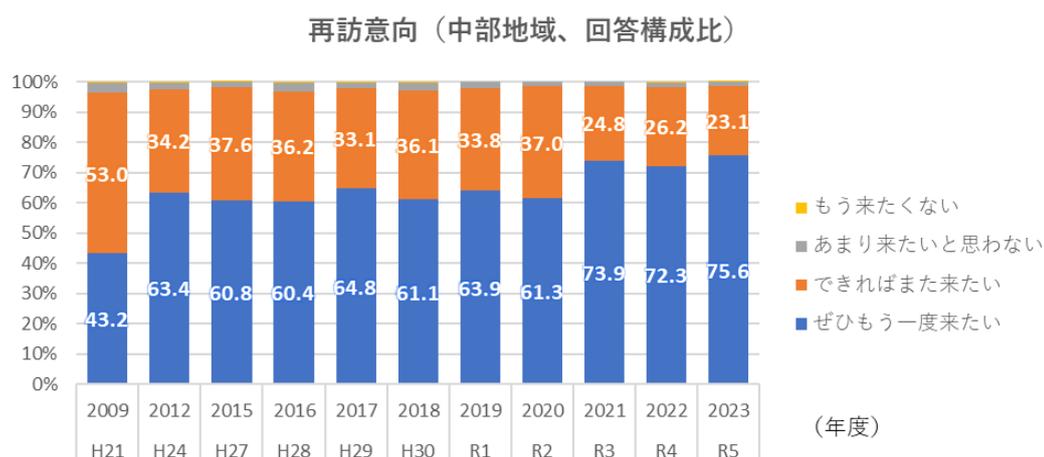
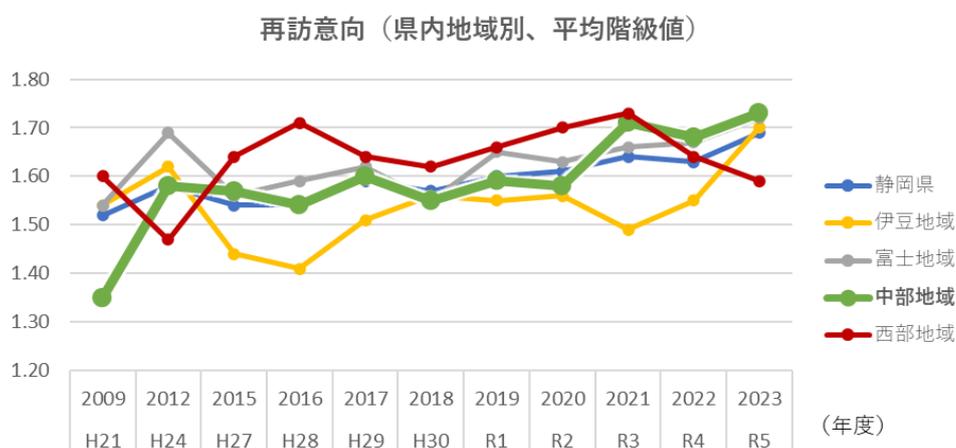


出典：静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」

(6) 再訪意向

- ・中部地域の再訪意向（平均階級値）は、2012年度以降1.5～1.7まで緩やかに増加している。2022年は地域別で中部地域の再訪意向が最も高くなった。2023年は、引き続き中部地域の再訪意向が最も高く、伊豆地域の再訪意向が高まった一方で、西部地域は前年に引き続き再訪意向が低下した。
- ・中部地域の回答の内訳では、7割以上が「ぜひもう一度来たい」と答えている。

※再訪意向の水準を表す指標として、「ぜひもう一度来たい」：2、「できればまた来たい」：1、「あまり来たいと思わない」：-1、「もう来たくない」：-2とする平均階級値により、再訪意向を地域別に比較した。



出典：静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」

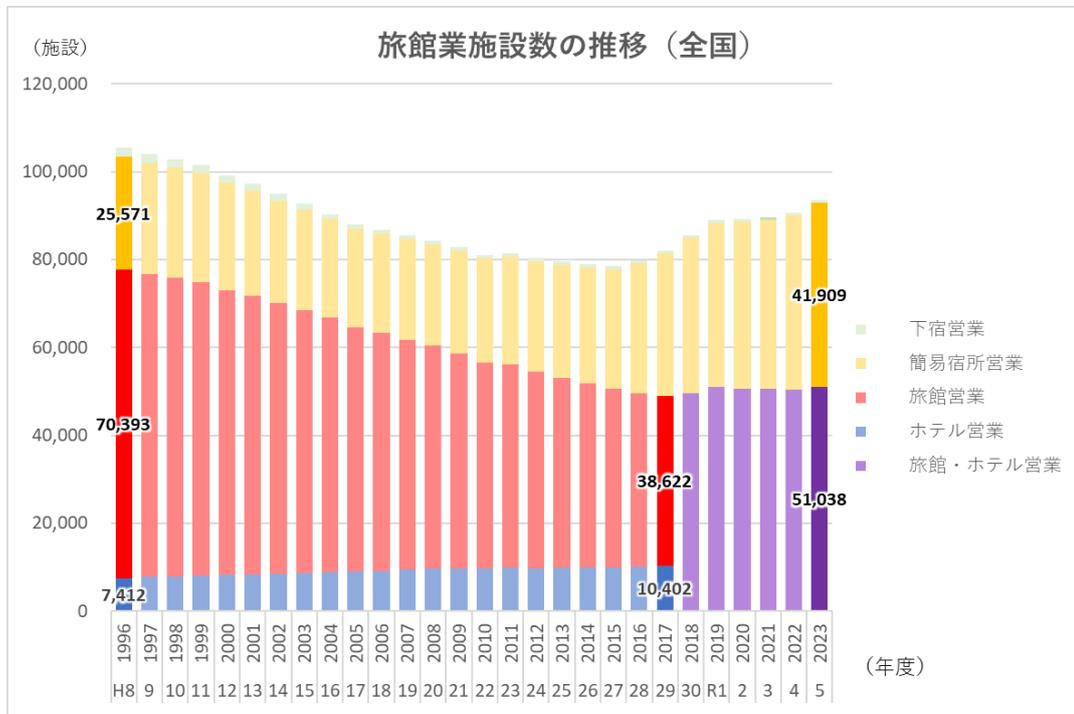
4 地域の事業者等の動向

(1) 宿泊施設

①全国

- ・全国の旅館業施設数は、2016年度以降毎年増加しており、2023年度は全体で93,475施設（2022年度比 +3.1%）であった。内訳としては、「旅館・ホテル営業」は+717施設（+1.4%）、「簡易宿所営業」は+2,098施設（+5.3%）と増加し、一方で「下宿営業」は▲45施設（▲7.9%）と減少した。

※2018年度から、旅館業法の改正により施設形態は「ホテル営業」と「旅館営業」の区別はなくなり、「旅館・ホテル営業」となっている。

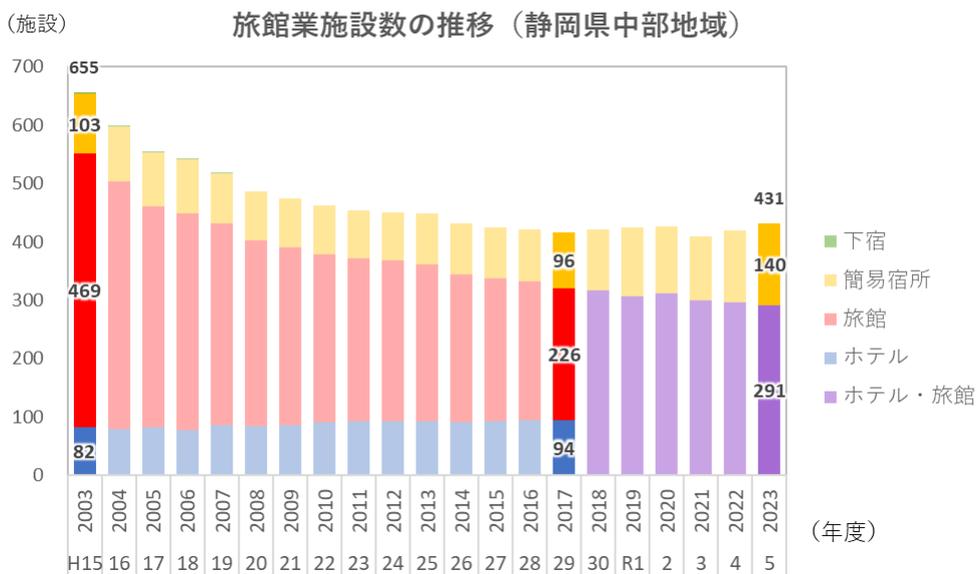


(単位：施設)	各年度末現在						
	令和元年度 (2019)	2年度 (' 20)	3年度 (' 21)	4年度 (' 22)	5年度 (' 23)	対前年度	
						増減数	増減率 (%)
常設の興行場	4 814	4 802	4 809	4 797	4 823	26	0.5
映画館	1 451	1 467	1 464	1 464	1 482	18	1.2
スポーツ施設	373	373	378	377	379	2	0.5
その他	2 990	2 962	2 967	2 956	2 962	6	0.2
旅館業	88 983	89 159	89 715	90 705	93 475	2 770	3.1
旅館・ホテル営業	51 004	50 703	50 523	50 321	51 038	717	1.4
簡易宿所営業	37 308	37 847	38 593	39 811	41 909	2 098	5.3
下宿営業	671	609	599	573	528	△ 45	△ 7.9

出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

① 中部地域（施設数）

- 中部地域の旅館業施設数は、2003年度以降「旅館（旧区分）」の減少傾向が続
き、全体で200施設以上減少しているが、2021年度以降は増加傾向に転じてい
る。2024年度は、「ホテル・旅館」が前年から▲5施設、「簡易宿所営業」が+
17施設となり、全体で+12施設となった。



令和6年3月末日現在

市町村名		施設数						下宿	計
		旅館・ホテル			簡易宿所				
		モテル	民宿	民宿	民宿				
中部	静岡市	164	46	3	67	19	0	231	
	藤枝市	16	0	2	6	2	0	22	
	焼津市	40	12	1	5	1	0	45	
	島田市	22	4	1	24	6	0	46	
	牧之原市	24	1	8	10	0	0	34	
	川根本町	21	0	5	26	10	0	47	
	吉田町	4	1	0	2	0	0	6	
	中部地域計	291	64	20	140	38	0	431	
県計		2,538	196	687	1,793	549	5	4,336	

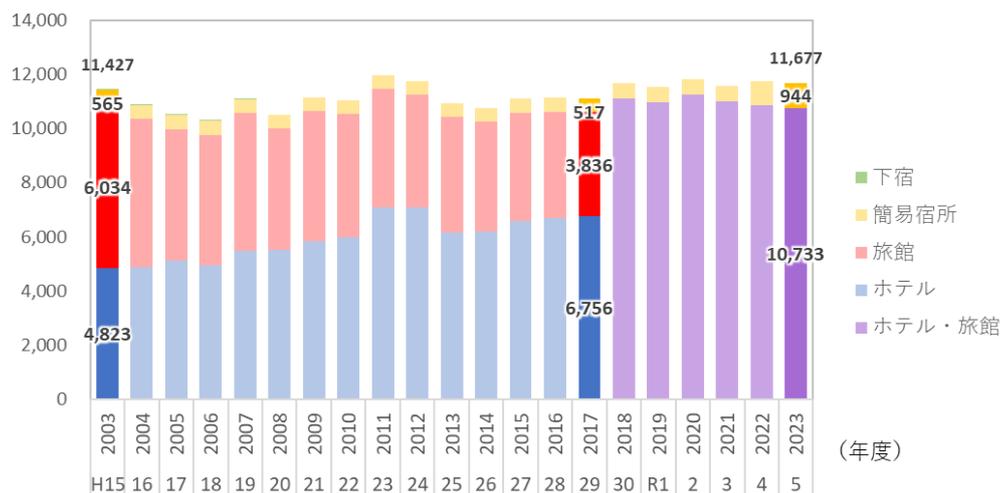
出典：静岡県「静岡県統計年鑑（衛生）」

② 中部地域（客室数）

- 中部地域の客室数は、平成15年度以降「旅館（旧区分）」が減少する一方、「ホテル（旧区分）」が増加し、11,000室前後をほぼ横ばいで推移している。2021年度は前年度と比較し、全体で180室（+1.6%）の増加となっている。

（室）

旅館業客室数の推移（静岡県中部地域）



令和6年3月末日現在

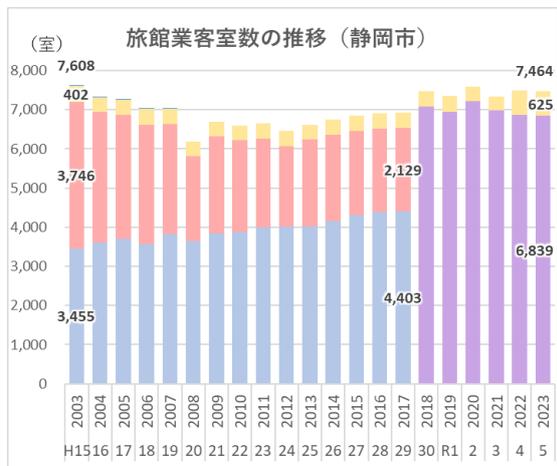
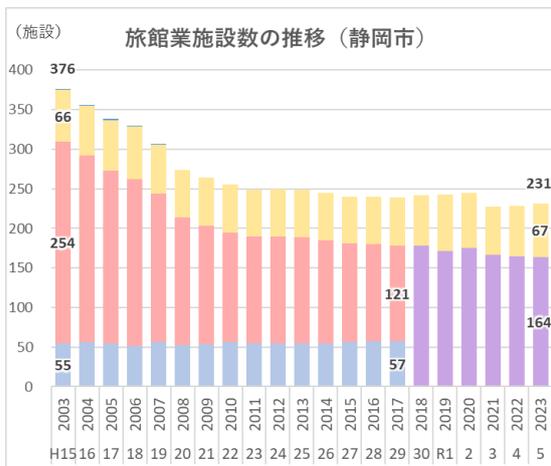
市町村名	客室数							計
	旅館・ホテル			簡易宿所		下宿		
	モテル	民宿	民宿	民宿				
静岡市	6,839	720	16	625	66	0	7,464	
藤枝市	774	0	16	22	5	0	796	
焼津市	1,545	147	9	33	1	0	1,578	
島田市	898	62	7	128	12	0	1,026	
牧之原市	290	9	61	41	0	0	331	
川根本町	224	0	35	90	18	0	314	
吉田町	163	11	0	5	0	0	168	
中部地域計	10,733	949	144	944	102	0	11,677	
県計	68,149	2,669	4,452	8,260	1,684	198	76,607	

出典：静岡県「静岡県統計年鑑（衛生）」

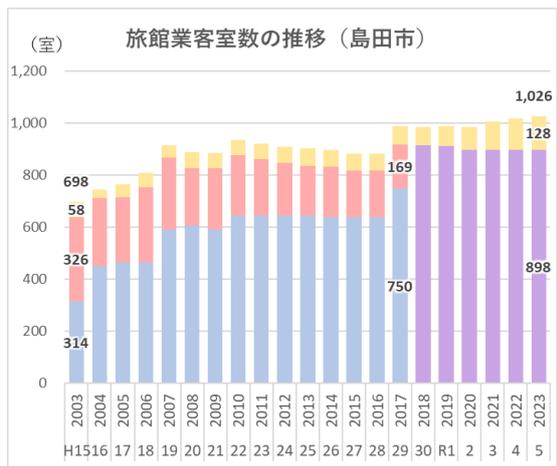
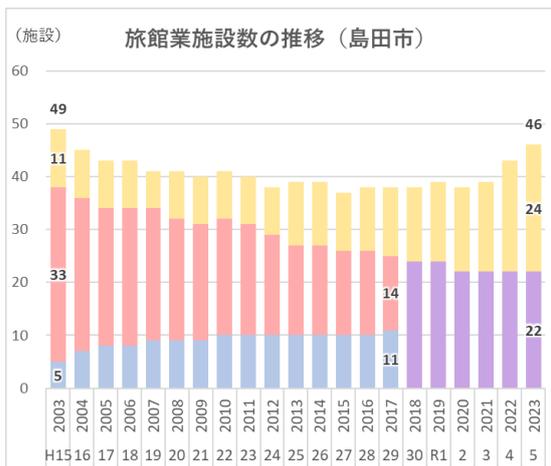
【参考】市町別 旅館業の施設数・客室数の推移



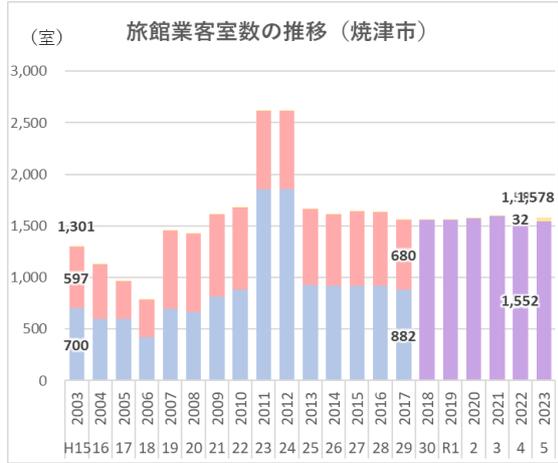
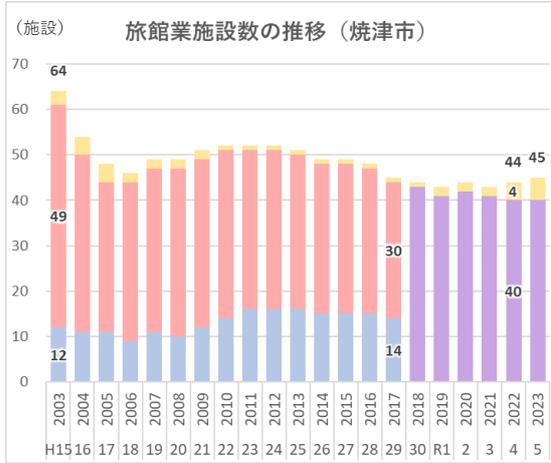
静岡市



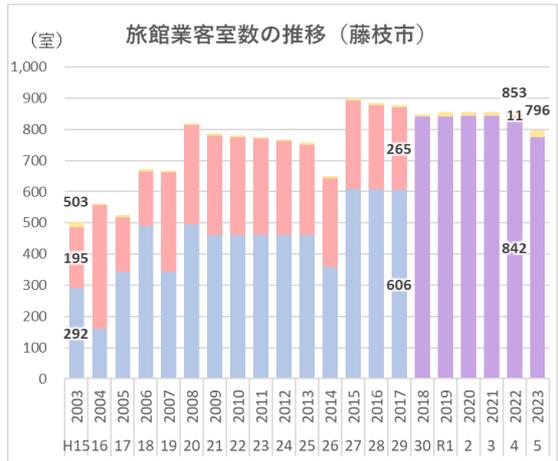
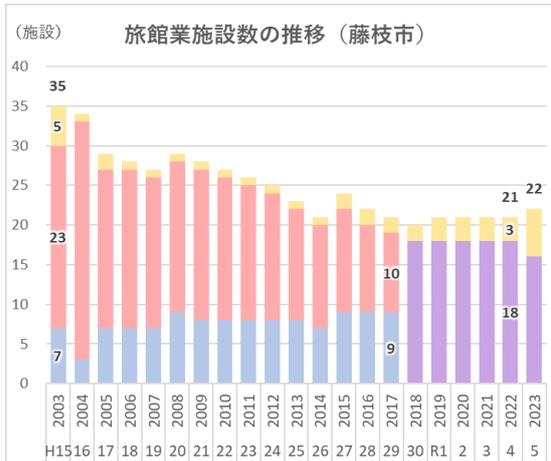
島田市



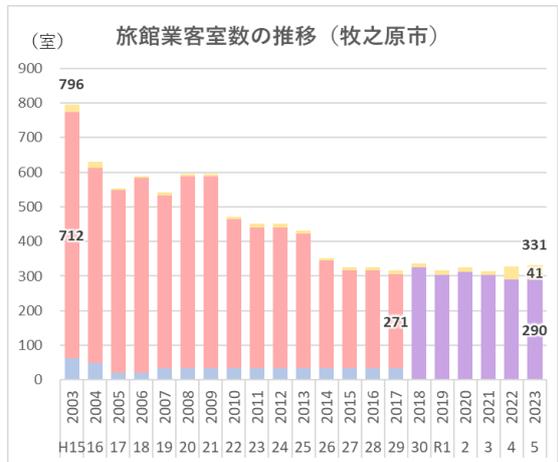
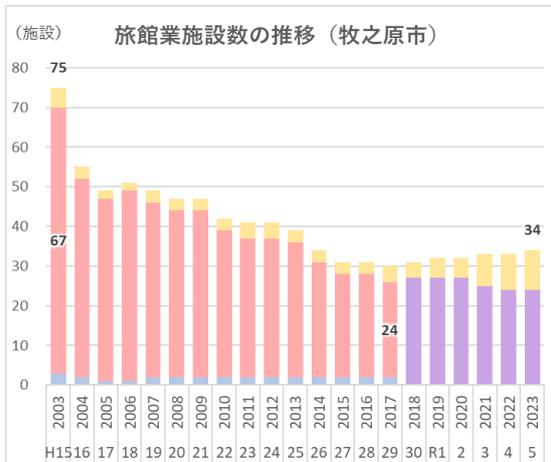
焼津市



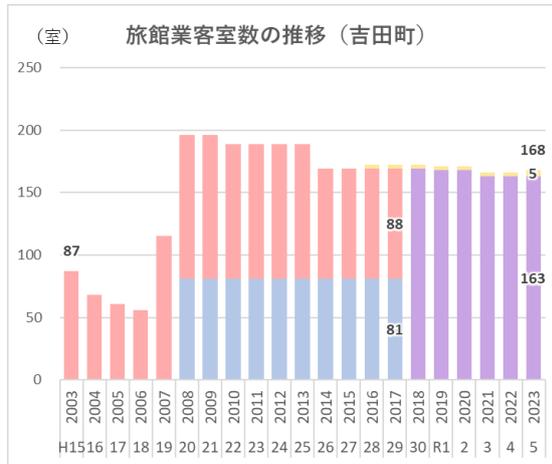
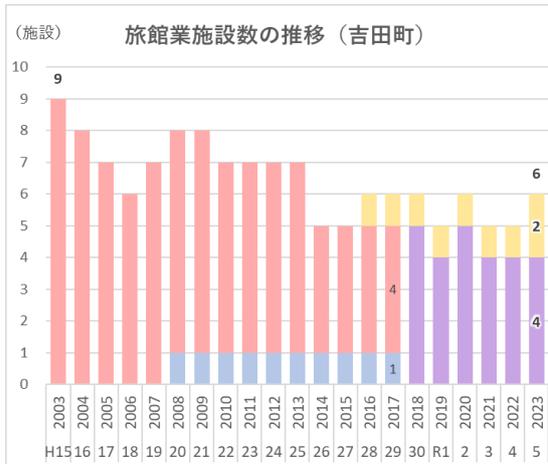
藤枝市



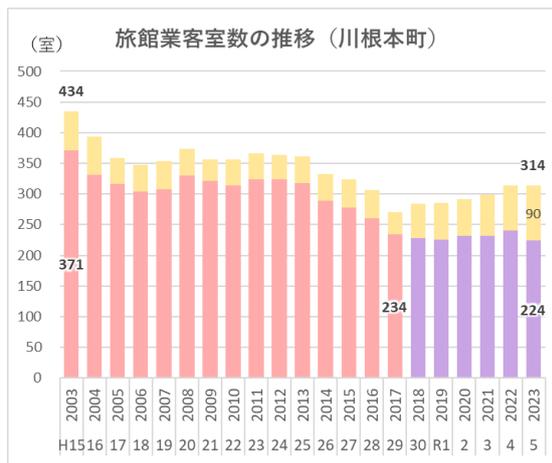
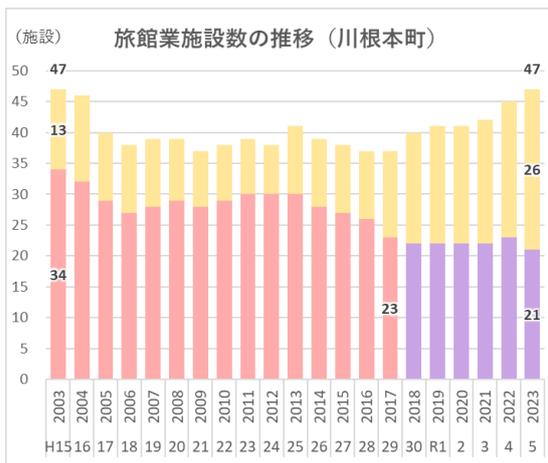
牧之原市



吉田町



川根本町



出典：静岡県「静岡県統計年鑑（衛生）」をもとにするが企画観光局が作成

(2) 主な観光資源

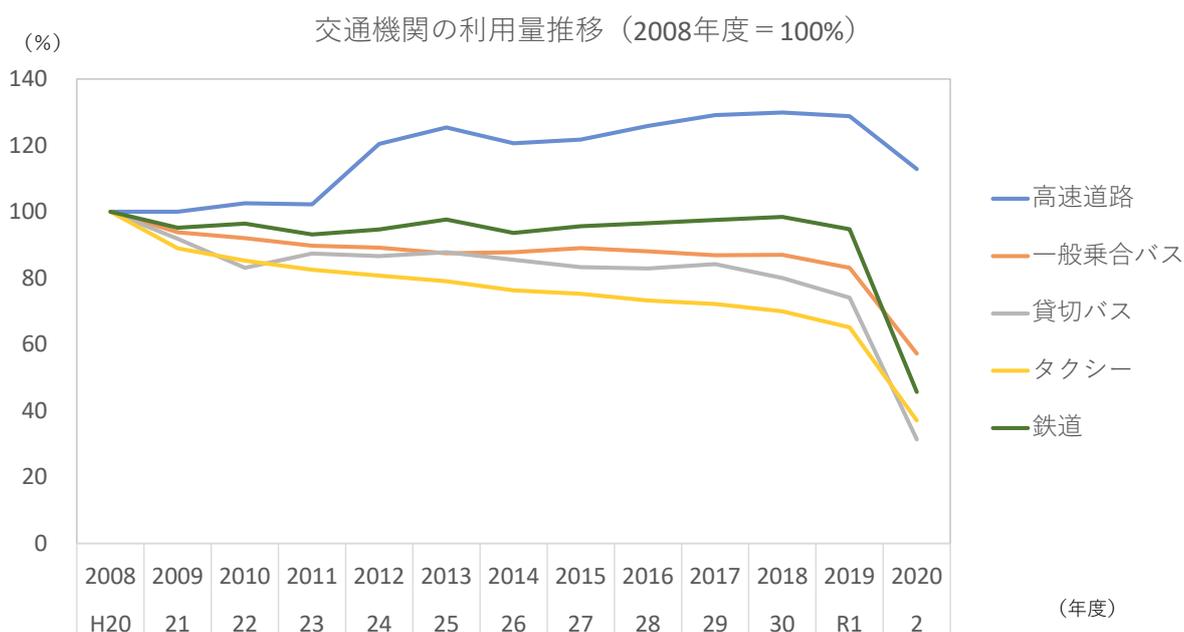
	カテゴリ	名 称
静岡市	観光・商業施設	清水港・エスパルスドリームプラザ、河岸の市、日本平動物園、日本平夢テラス
	自然	三保松原、南アルプス、日本平、オクシズ、茶畑の景観
	歴史文化	駿府城、久能山東照宮、登呂遺跡、伝統工芸・ホビー、東海道2峠6宿、静岡市歴史博物館
	食	お茶、マグロ、桜えび、シラス、静岡おでん、茶氷、清水もつカレー、とろろ汁
	イベント	大道芸ワールドカップ、静岡まつり、清水みなと祭り、静岡マラソン
島田市	観光・商業施設	ふじのくに茶の都ミュージアム、KADODE OOIGAWA、里山の茶の間、SL、川根ティーテラス ochanoma
	温泉	田代の郷温泉、川根温泉(ふれあいの泉)、川根温泉ホテル
	自然	茶畑の景観
	歴史文化	蓬莱橋、金谷坂の石畳、大井川川越遺跡
	スポーツ	大井川マラソン、スポーツ合宿地
	食	お茶、茶氷
	イベント	島田大祭、島田鬻まつり、金谷茶まつり
焼津市	観光・商業施設	焼津さかなセンター、焼津温泉、アクアスやいづ、うみえーる焼津、ディスカバリーパーク焼津、ターントクルこども館
	自然	花沢の里、高草山
	歴史文化	魚河岸シャツ、荒祭り、藤守の田遊び
	食	カツオ、マグロ、桜えび、鯉節、茶氷、勝魚かつ
	イベント	焼津みなとまつり、踊夏祭、大井川港朝市、小川港さばまつり、焼津ぐるめぐり
藤枝市	観光・商業施設	玉露の里、瀬戸谷温泉ゆらく、大久保キャンプ場・グラススキー場、水車むら、藤枝市陶芸センター、とんがりぼう、ティーテラス市之瀬
	自然	蓮華寺池公園、桜・藤・コスモスなどの花、茶畑の景観
	歴史文化	藤枝大祭り、朝比奈大龍勢、大旅籠柏屋歴史資料館、田中城下屋敷
	食	地酒、朝ラーメン、藤枝茶、スイーツ
	イベント	藤枝おんぱく、桜・藤まつり、全国 PK 選手権大会 in Fujieda

	カテゴリ	名 称
牧之原市	観光・商業施設	グリンピア牧之原、子生れ温泉、相良シーサイドパーク、大地の茶の間、静波サーフスタジアム、相良油田
	自然	静波海岸、相良サンビーチ、牧之原台地(茶園)、秋葉公園(あじさい)、茶畑の景観
	歴史文化	田沼意次ゆかりの史跡、塩の道
	食	牧之原茶、メロン、イチゴ、シラス、自然薯
	イベント	さがら草競馬大会、ゴーセンカップ、ビーチクリーンカップ、ライフセービング選手権大会
吉田町	観光・商業施設	展望台小山城
	自然	能満寺山公園、吉田公園
	歴史文化	小山城、八幡津島(川尻)神社、住吉神社
	食	うなぎ、シラス、レタス
	イベント	小山城まつり、チューリップまつり、凧揚げ祭り
川根本町	観光・商業施設	音戯の郷、茶茗館、大井川鐵道(SL、アプト式)、キャンプ場、夢の吊り橋、奥大井湖上駅
	温泉	寸又峡温泉、接岨峡温泉、白沢温泉、千頭温泉
	自然	寸又峡紅葉、南アルプス、茶畑の景観
	食	川根茶
	イベント	SLフェスタ、きかんしゃトーマス号、寸又峡和紙のあかり展、奥大井ふるさと祭り

出典：するが企画観光局「観光地域づくり法人形成・確立計画」に一部追記

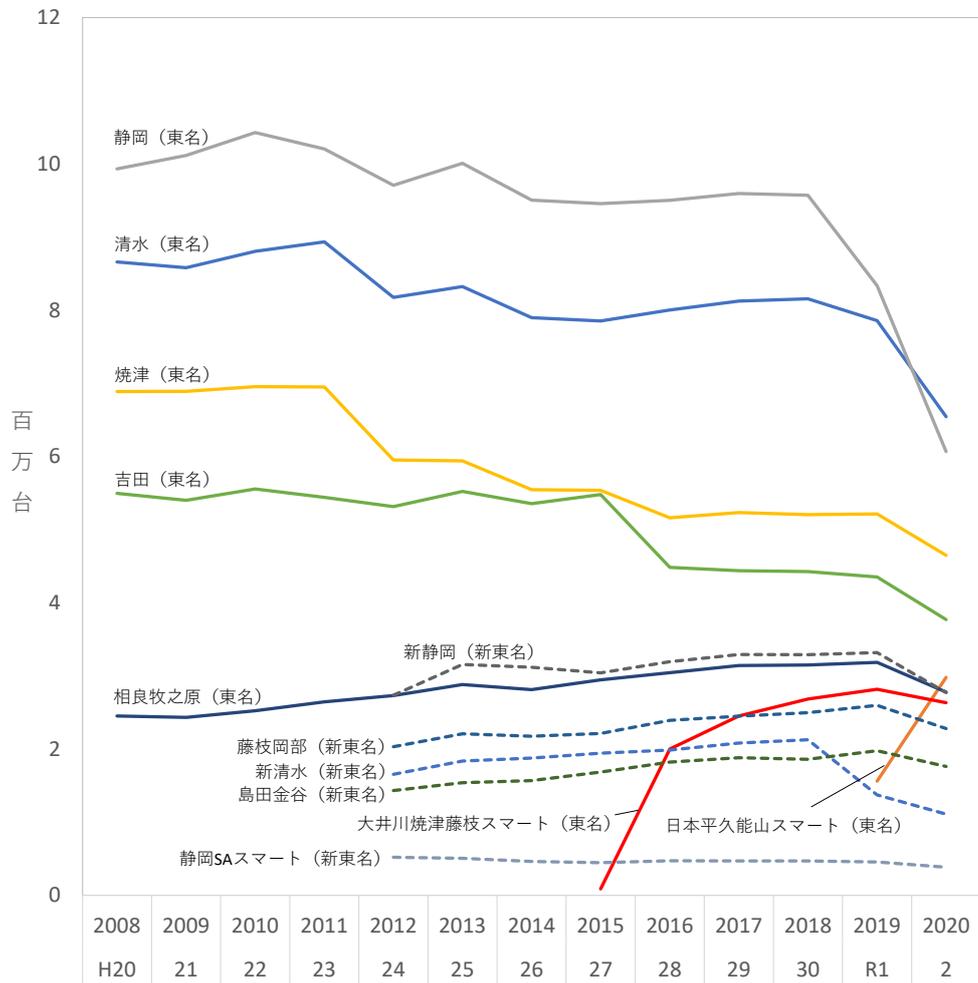
(3) 交通機関

- ・2012年に新東名高速道路が開通し、静岡県中部地域のインターチェンジにおける年間交通量は20%程度増加した。その後も緩やかな増加傾向にある。
- ・静岡県の一般乗合バス、貸切バス、タクシーの年間輸送実績は、低下傾向にある。
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、いずれの交通機関においても前年と比べて大幅な減少となったが、高速道路については他の交通機関と比較し緩やかな減少に留まった。



交通機関	概要	単位	2008年度	2020年度
高速道路	静岡県中部地域高速道路各インターチェンジの年間総交通量	台/年	33,422,890	37,720,270
一般乗合バス	静岡県の年間輸送実績 (概数)	千人/年	88,449	50,602
貸切バス	静岡県の年間輸送実績 (概数)	千人/年	10,755	3,370
タクシー	静岡県の年間輸送実績 (概数)	千人/年	39,097	14,483
鉄道	静岡県中部地域JR各駅の一日平均乗車人員 (定期外) ※静岡駅は新幹線利用者を含む	人/日	57,718	26,341

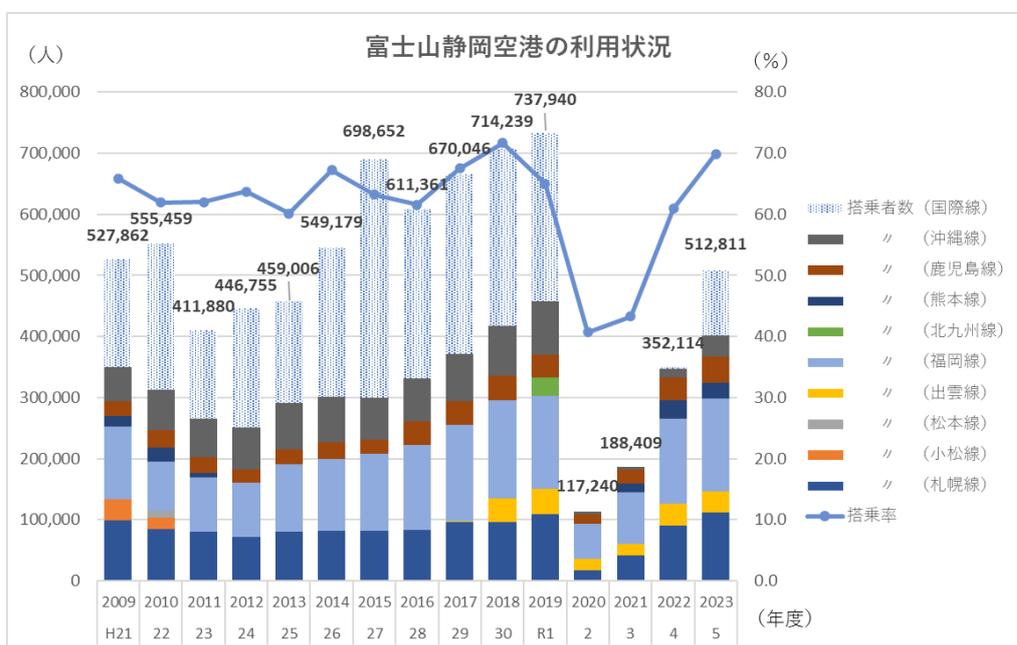
高速道路 出入交通量



出典：静岡県「静岡県統計年鑑（運輸・通信）」

(4) 富士山静岡空港

- 2009 年度に開港した富士山静岡空港の搭乗者数は、東日本大震災後の国内での自粛ムードや国際線の低迷等が影響した 2011 年度を除いて増加傾向が続き、2019 年度は過去最高の 73 万人以上を記録した。また、搭乗率は、開港以来 60%以上を維持し、2018 年度に過去最高の 71.7%となった。
- 2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国際線の欠航・運休などにより、搭乗者数が 12 万人弱、搭乗率が約 40%と低迷した。2023 年度の全体搭乗者数は 512,811 人（2019 年度比 69.5%）とコロナ禍からの回復を見せ、また中国・上海便の運航再開により国際線の搭乗者数は 132,156 人となった。



出典：静岡県「富士山静岡空港の利用状況」



出典：富士山静岡空港ホームページから引用

(5) 清水港

清水港は、日本三大美港の一つとして世界遺産「富士山」を望む国際拠点港湾である。清水港周辺への観光交流客数は、静岡市全体の50%以上を占めるほか、クルーズ寄港による日の出地区への来場者は平時で年間12万人以上と集客による賑わいをみせている。

①クルーズ船

- 清水港では、1990年2月に豪華客船クイーン・エリザベスⅡの初寄港を契機に清水港客船誘致委員会が設立され、積極的な誘致活動が行われている。2017年には「国際旅客船拠点形成港湾」として指定され、2隻同時着岸できる岸壁など静岡の海の玄関口として整備が進んでいる。
- 2013年富士山世界遺産登録以降、外国船を中心としたクルーズ寄港は急増している。2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響で外国客船の寄港はなかったが、2023年度は4月1日に寄港したアザマラ・クエストを皮切りに、過去最大の68隻が寄港した。2024年度は、円安による訪日旅行の需要の高まりを受け、速報値ながら既に2023年度を上回る70隻の寄港が予定されている。



出典：清水港ホームページ、清水港客船誘致委員会ホームページ

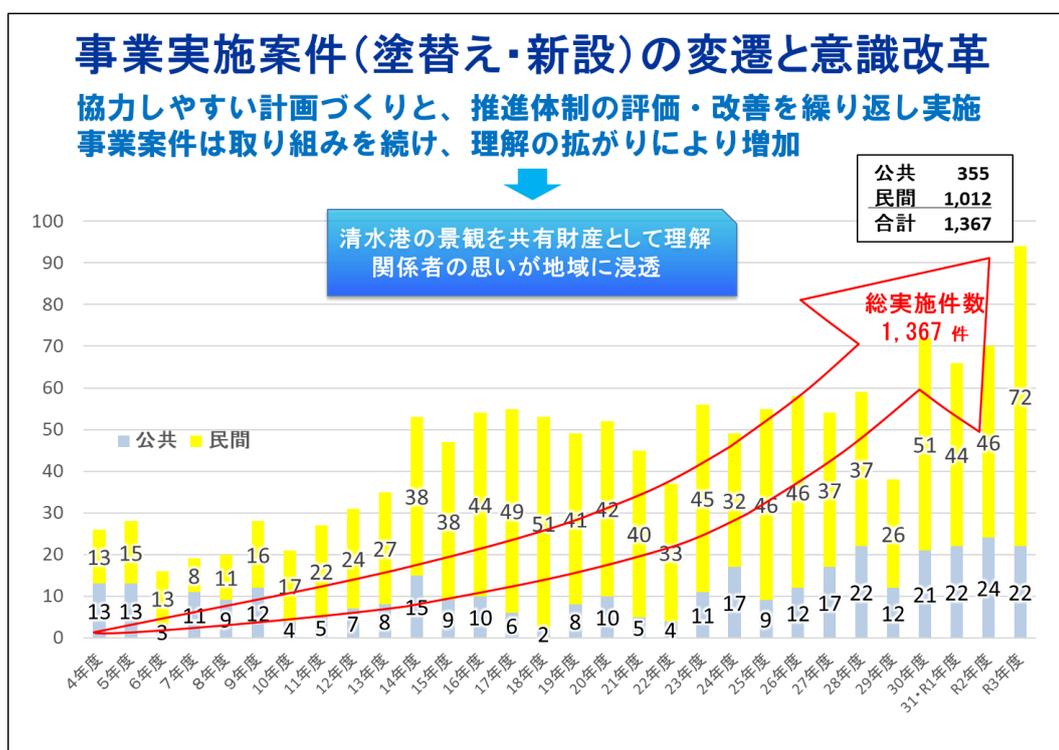
※2024年度は速報値



客船寄港時の清水港日の出地区の賑わい

②清水港みなと色彩計画

清水港では、富士山、三保松原、駿河湾等の豊かな自然景観に調和した港湾景観の形成を目指した「清水港・みなと色彩計画」が1991年度に策定され、翌年度に推進協議会を設立、以降30年余産学官民による共創の美しいみなとづくりの取組が進められている。2019年国土交通大臣認定「手づくり郷土賞」、2021年都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」大賞他数多く受賞、地域主体の美しいみなとまちづくり活動として高く評価されている。



出典：みなと色彩計画推進協議会ホームページ



色彩が統一された清水港の景観

(6) 指定文化財等

- ・中部地域には、文化財保護法に基づき、国が指定、登録、選定した文化財が160以上あり、三保松原（静岡市）は世界文化遺産・富士山の構成資産にもなっている。

名称	棟名	文化財種類	時代	所在地
有東木・平野の盆踊		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		静岡市
静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		静岡市
静岡県中部地方の神楽		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		全体
滝沢八坂神社の田遊び		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		藤枝市
徳山の盆踊		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		川根本町
蛭ヶ谷の田遊び		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		牧之原市
藤守の田遊び		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		焼津市
焼津神社の獅子木遣りと神ころし		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		焼津市
由比北田の天王船流し		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財		静岡市
大鐘家住宅(静岡県榛原郡相良町)	長屋門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	牧之原市
大鐘家住宅(静岡県榛原郡相良町)	主屋	国宝・重要文化財(建造物)	江戸中期	牧之原市
大歳御祖神社	中門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
大歳御祖神社	本殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
大歳御祖神社	透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	八千戈神社南透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
神部神社浅間神社	八千戈神社中門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
神部神社浅間神社	八千戈神社本殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
神部神社浅間神社	八千戈神社北透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
神部神社浅間神社	宝庫	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
神部神社浅間神社	南回廊	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	南透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	南中門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	本殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	中透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	北中門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	拝殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	北透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	舞殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	楼門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	総門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	麓山神社拝殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	神廄舎	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
神部神社浅間神社	麓山神社中門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	北回廊	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	麓山神社本殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	麓山神社透塀	国宝・重要文化財(建造物)	江戸後期	静岡市
神部神社浅間神社	少彦名神社本殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸末期	静岡市
久能山東照宮	本殿、石の間、拝殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	楼門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	神廄	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	鼓楼	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	神庫	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	神楽殿	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	神饌所	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	唐門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	東門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	渡廊	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	玉垣	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	廟門	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	末社日枝神社本殿(旧本地堂)	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
久能山東照宮	廟所宝塔	国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
智満寺本堂		国宝・重要文化財(建造物)	桃山	島田市
臨濟寺本堂		国宝・重要文化財(建造物)	江戸前期	静岡市
霊山寺仁王門		国宝・重要文化財(建造物)	室町後期	静岡市

名称	棟名	文化財種類	時代	所在地
伊予札黒糸威胴丸具足(徳川家康所用)		国宝・重要文化財(美術品)	桃山	静岡市
革柄緋色鞘刀(無銘(伝三池光世作)／裏ニ「妙純傳持ノハヤノツルキ」／表ニ「ウツスナリ」ト刻ス)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
金溜塗具足(／(徳川家康所用))		国宝・重要文化財(美術品)	室町後期	静岡市
後嵯峨上皇幸西園寺詠詠花和歌(并序(唐紙)／(金沢文庫本))		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
静岡県登呂遺跡出土品		国宝・重要文化財(美術品)	弥生時代後期	静岡市
写経奉請状(天平勝宝四年四月／)		国宝・重要文化財(美術品)	奈良	静岡市
錫杖		国宝・重要文化財(美術品)	平安	静岡市
聖武天皇勅書(天平感宝元年閏五月廿日)		国宝・重要文化財(美術品)	奈良	牧之原市
宋版石林先生尚書伝(自卷第一至第四／)		国宝・重要文化財(美術品)	南宋	静岡市
太刀(無銘／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘雲次／)		国宝・重要文化財(美術品)	南北朝	静岡市
太刀(銘国宗／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘国宗／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘国行／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘国行／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘真恒／)		国宝・重要文化財(美術品)	平安	静岡市
太刀(銘末守／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘高(以下不明)／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘正恒／)		国宝・重要文化財(美術品)	平安	静岡市
太刀(銘守家／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
太刀(銘安則／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
徳川家康関係資料		国宝・重要文化財(美術品)	江戸	静岡市
白檀塗具足(／(徳川家康所用))		国宝・重要文化財(美術品)	室町後期	静岡市
木造阿弥陀如来立像		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
木造阿弥陀如来立像		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
木造千手観音立像		国宝・重要文化財(美術品)	平安	島田市
脇指(無銘(伝貞宗)／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
脇指(無銘(伝相州行光作)／)		国宝・重要文化財(美術品)	鎌倉	静岡市
木造阿弥陀如来及諸尊像刻出龕		国宝・重要文化財(美術品)	平安	島田市
紙本着色蘭亭曲水龍山勝会図(池大雅筆／宝暦十三年七月の年記がある／六曲屏風)		国宝・重要文化財(美術品)	江戸	静岡市
小島陣屋跡		史跡名勝天然記念物		静岡市
片山庵寺跡		史跡名勝天然記念物	奈良	静岡市
久能山		史跡名勝天然記念物		静岡市
柴屋寺庭園		史跡名勝天然記念物		静岡市
賤機山古墳		史跡名勝天然記念物		静岡市
志太郡衙跡		史跡名勝天然記念物		藤枝市
島田宿大井川川越遺跡		史跡名勝天然記念物	江戸時代	島田市
諏訪原城跡		史跡名勝天然記念物		島田市
清見寺庭園		史跡名勝天然記念物		静岡市
智満寺の十本スギ		史跡名勝天然記念物		島田市
東海道宇津ノ谷峠越		史跡名勝天然記念物	近世	静岡市 藤枝市
登呂遺跡		史跡名勝天然記念物		静岡市
日本平		史跡名勝天然記念物		静岡市
能満寺のソテツ		史跡名勝天然記念物		吉田町
三保松原		史跡名勝天然記念物		静岡市
龍華寺のソテツ		史跡名勝天然記念物		静岡市
臨濟寺庭園		史跡名勝天然記念物		静岡市
焼津市花沢		重要伝統的建造物群保存地区		焼津市
有東木の盆踊		重要無形民俗文化財		静岡市
大江八幡神社の御船行事		重要無形民俗文化財		牧之原市
徳山の盆踊		重要無形民俗文化財		川根本町
蛭ヶ谷の田遊び		重要無形民俗文化財		牧之原市
藤守の田遊び		重要無形民俗文化財		焼津市

名称	棟名	文化財種類	時代	所在地
伊藤家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
大井川鐵道車両用転車台		登録有形文化財(建造物)	明治	川根本町
大井川鐵道新金谷駅舎		登録有形文化財(建造物)	昭和前	島田市
大旅籠柏屋		登録有形文化財(建造物)	江戸	藤枝市
大村家住宅		登録有形文化財(建造物)	江戸	静岡市
旧五十嵐歯科医院		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
旧和泉屋(お休み処)		登録有形文化財(建造物)	江戸	静岡市
旧岩邊家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	江戸	静岡市
旧岩邊家住宅土蔵		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
旧岩邊家住宅離れ		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
旧片岡醸造所酒蔵		登録有形文化財(建造物)	明治	島田市
旧静岡英和女学院院長住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	昭和中和	静岡市
旧マッケンジー住宅		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
清水寺庫裏		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
清水寺鐘楼		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
清水寺本堂		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
木和田川一号流路工		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防一号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防五号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防三号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防七号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防二号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防八号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防四号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川砂防六号堰堤		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
木和田川二号流路工		登録有形文化財(建造物)	大正	藤枝市
小長井家住宅奥蔵		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
小長井家住宅店蔵		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
静岡銀行本店(旧静岡三十五銀行本店)		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
静岡県庁本館		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
静岡市役所本館		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
静岡市立高等学校旧正門		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
志田家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	江戸	静岡市
清水銀行由比支店本町特別出張所		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
清水港テルファー		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
次郎長生家(旧高木家住宅)		登録有形文化財(建造物)	江戸	静岡市
真珠院鐘楼		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
鈴木家住宅石垣		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
鈴木家住宅米蔵		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
鈴木家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
鈴木家住宅店舗兼主屋		登録有形文化財(建造物)	江戸	静岡市
鈴木家住宅中庭仕切り塀		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
鈴木家住宅長屋門		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
鈴木家住宅文蔵		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
鈴木家住宅味噌倉		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
鈴木家住宅渡り廊下		登録有形文化財(建造物)	昭和前	静岡市
潮生館香梅荘		登録有形文化財(建造物)	昭和前	藤枝市
潮生館本館		登録有形文化財(建造物)	昭和前	藤枝市
東海道名主の館(小池家住宅)		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
徳兵衛酒店店舗兼主屋		登録有形文化財(建造物)	大正	島田市
徳兵衛酒店土蔵		登録有形文化財(建造物)	大正	島田市
原田家住宅表門		登録有形文化財(建造物)	明治	焼津市
原田家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	明治	焼津市
原田家住宅文庫蔵		登録有形文化財(建造物)	明治	焼津市
遍界山不去来庵本堂(渡邊家持仏堂)		登録有形文化財(建造物)	大正	静岡市
明治宇津ノ谷隧道		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市
吉田家住宅主屋		登録有形文化財(建造物)	明治	静岡市

出典：文化庁「国指定文化財等データベース（WEB サイト）」

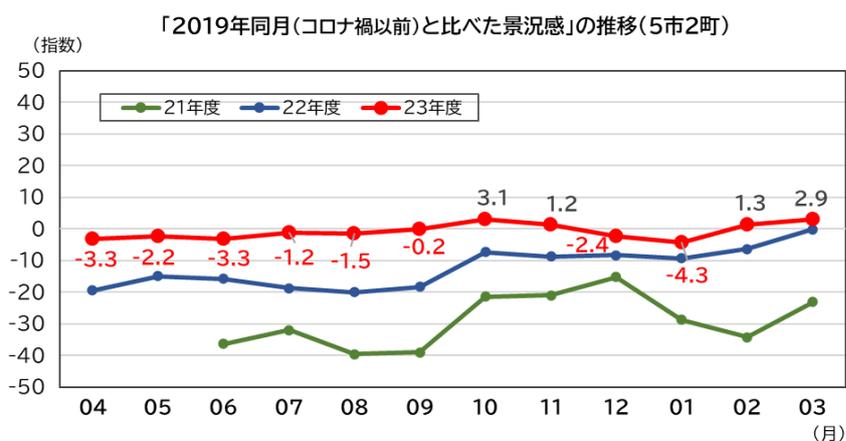
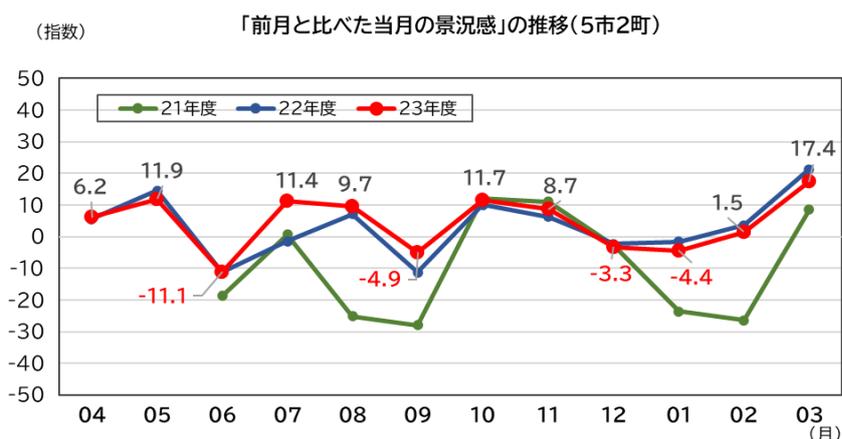
(7) 景況感

- ・前月と比べた当月の景況感は、行楽シーズン（3～5月、7～8月、10～11月）に上昇し、その翌月に反動で減少する傾向がみられる。
- ・2019年度と比べた景況感は、2022年10月以降回復傾向となり、2023年10月に初めてプラスに転じた。
- ・本調査は、これまでの結果よりコロナからの回復が認められたため、2023年度は四半期に1回の頻度へ変更する。

【調査の概要】

※するが企画観光局が、毎月初旬に中部地域の観光関連事業者 約330事業に調査票を発送し、150前後の事業者から回答を得ている。

※景況感を表す指標として、「良い」：+50、「やや良い」：+25、「普通」：0、「やや悪い」：▲25、「悪い」：▲50とする平均階級値（指数）を用いる。



出典：するが企画観光局「観光関連事業者景況調査」

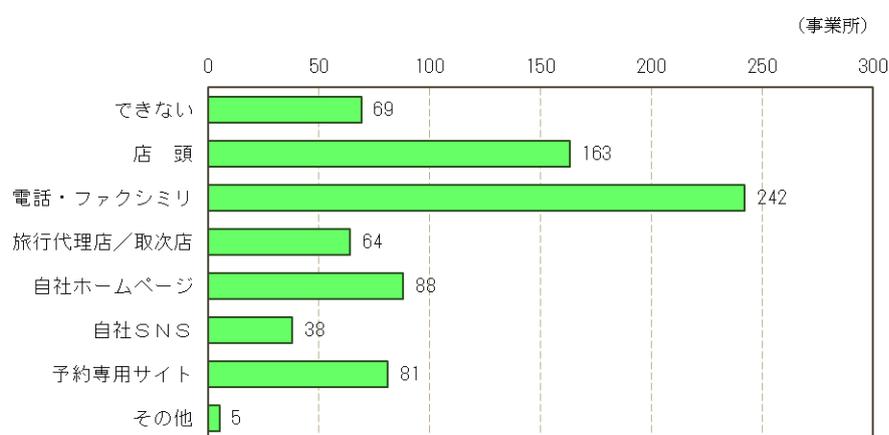
(8) 受入環境

【調査の概要】

※するが企画観光局が、2021年12月に中部地域の観光関連事業所 1077 事業所に調査票を発送し、**360 余**の事業者から回答を得たもの。

①予約対応

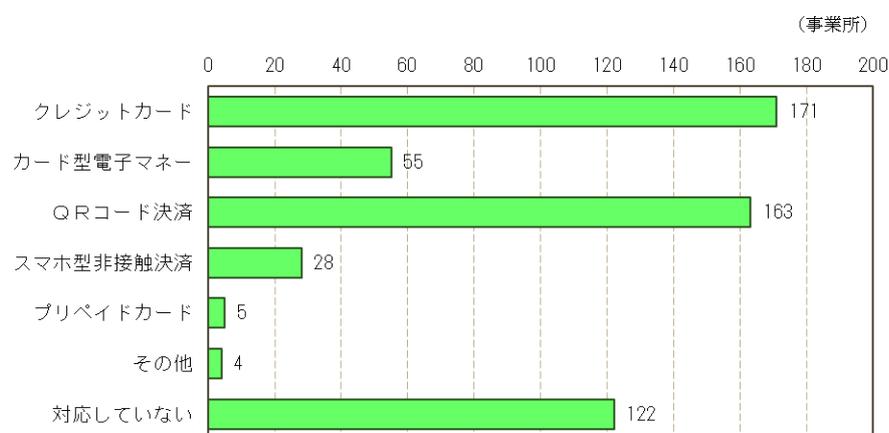
- ・予約対応の状況では、約2割は予約を受け付けていない。
- ・インターネット上での予約に対応している（自社ホームページ、自社SNS、予約専用サイトに最低1つは対応している）事業所は、全体の4割程度に留まる。



出典：するが企画観光局「令和3年度 静岡県中部5市2町観光関連事業所実態調査」

②決済方法

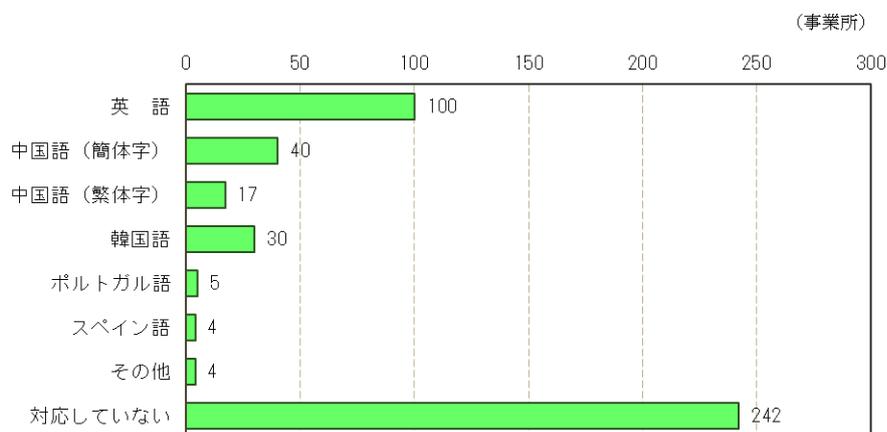
- ・決済方法について、中部地域の約3分の1の事業所は現金しか対応していない。
- ・現金以外の決済方法としては、クレジットカードとQRコード決済が最も多く、それぞれ5割近い導入率となっている。



出典：するが企画観光局「令和3年度 静岡県中部5市2町観光関連事業所実態調査」

③多言語対応

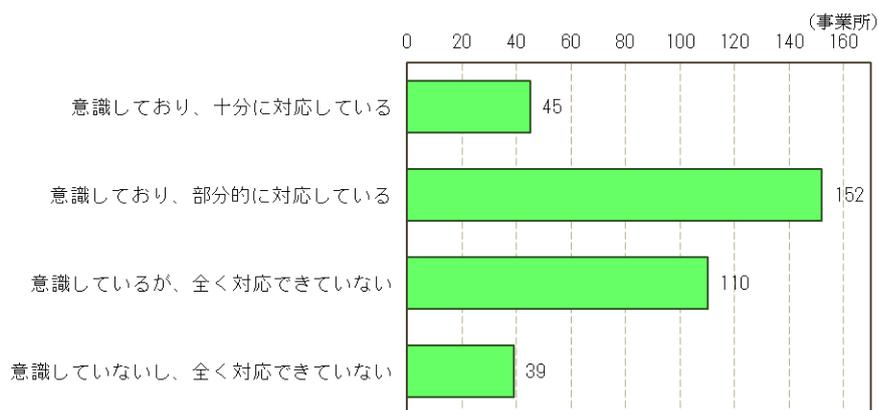
- ・多言語対応については、全体の約3分の2の事業所は一切対応していない。
- ・言語別では、英語が100事業所（全事業所のうち27.3%）と最も多く、次いで、中国語（簡体字）、韓国語、中国語（繁体字）が続く。



出典：するが企画観光局「令和3年度 静岡県中部5市2町観光関連事業所実態調査」

④バリアフリー対応

- ・バリアフリー対応については、「意識しており、十分に／部分的に対応している。」が197事業所（54.0%）であった。
- ・一方、「意識はしているが、全く対応できていない。」は110事業所（30.1%）あり、これらの施設を支援することで、中部地域の対応を進める必要がある。



出典：するが企画観光局「令和3年度 静岡県中部5市2町観光関連事業所実態調査」

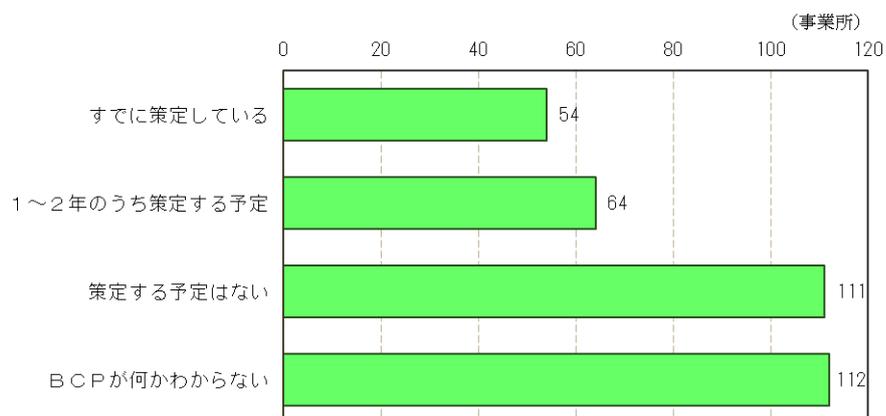
(9) 経営意識

【調査の概要】

※するが企画観光局が、2021年12月に中部地域の観光関連事業所 1077 事業所に調査票を発送し、360 余の事業者から回答を得たもの。

①事業継続計画（BCP）の策定状況

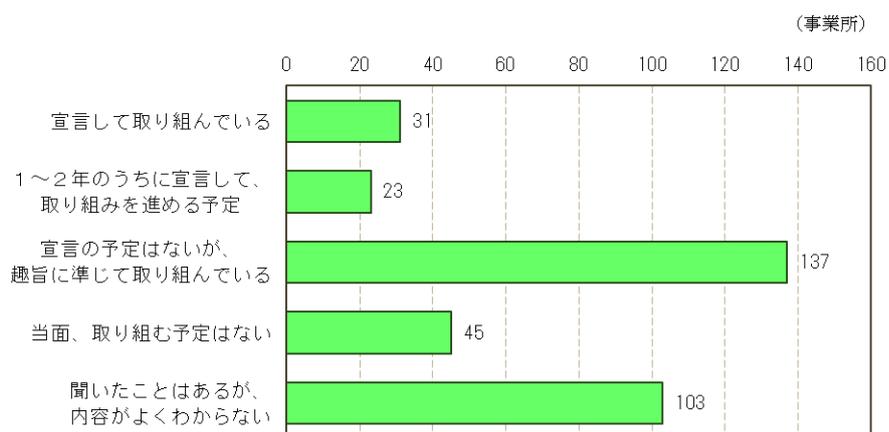
- ・BCPを「すでに策定している」事業所は全体の15%程度にとどまっており、「策定する予定はない」「BCPが何か分からない」は合わせて6割を超える。



出典：するが企画観光局「令和3年度 静岡県中部5市2町観光関連事業所実態調査」

②SDGsへの取組状況

- ・SDGsに「宣言して取り組んでいる」事業所は全体の1割に満たないが、「宣言の予定はないが、趣旨に準じて取り組んでいる」は4割近くに上る。

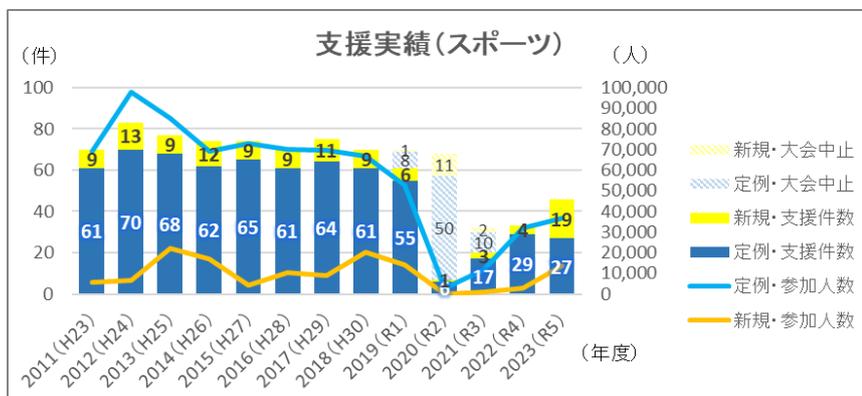
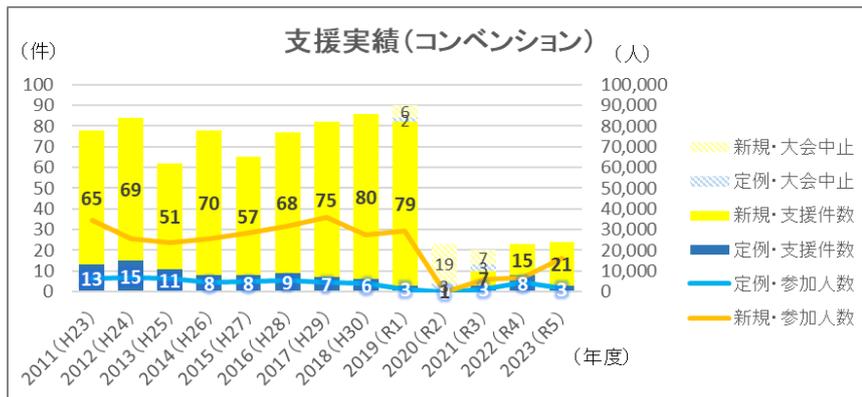
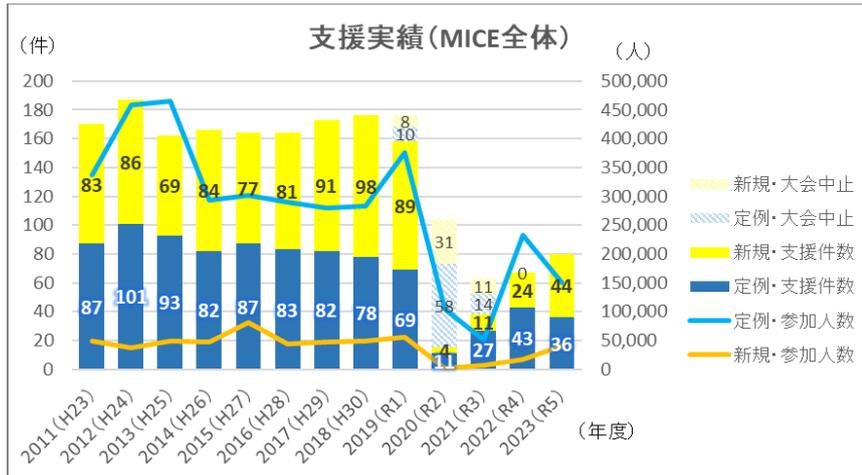


出典：するが企画観光局「令和3年度 静岡県中部5市2町観光関連事業所実態調査」

5 MICEの動向

(1) 支援件数

- ・中部地域におけるMICEの開催状況は、年間160～180件でほぼ横ばいに推移しているが、直近ではコンベンションを中心に新規案件が徐々に増加していた。
- ・2019年度末から、新型コロナウイルスの感染拡大により多くの案件は中止に追い込まれたが、2021年度以降はスポーツ大会を中心に回復傾向が見られる。



出典：するが企画観光局「MICE開催支援実績」

(2) 主なコンベンション施設等

① 静岡県コンベンション&アーツセンター「グランシップ」(静岡市駿河区)

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
大ホール「海」	1,720	4,626	—	2,000	1,000
中ホール「大地」	—	1,209	—	—	—
会議ホール「風」	405	498	336	—	—
交流ホール	432	400	258	350	200



施設外観



大ホール「海」



会議ホール「風」

② ツインメッセ静岡(静岡市駿河区)

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
北館大展示場	5,000	6,000	3,000	2,600	—
南館大展示場	5,400	6,500	3,300	3,000	—
第2小展示場	600	600	400	300	—
レセプションホール	380	450	260	200	—



施設外観



南館大展示場



レセプションホール

③静岡市民文化会館（静岡市葵区）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
大ホール	8,464	1,968	—	—	—
中ホール	6,981	1,170	—	—	—
大会議室	257	360	240	—	—



施設外観



大ホール



大会議室

④清水文化会館「マリナート」（静岡市清水区）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
大ホール	—	1,513	—	—	—
小ホール	—	292	—	—	—
ギャラリー	500	応相談	応相談	応相談	応相談



施設外観



大ホール



小ホール

⑤日本平ホテル（静岡市清水区）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
ボールルーム「日本平」	535	500	315	400	304
バンケットルーム「富士」	280	250	144	180	144
アップーバンケット「銀河」	190	180	108	100	80
ファンクショナルルーム「三保」	110	100	48	50	48

総数	客室数				収容人員
	ダブル	ツイン	スイート	和室	
80	12	54	6	8	168



施設外観



ボールルーム「日本平」

⑥ホテルアソシア静岡（静岡市葵区）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
駿府（Ⅰ＋Ⅱ）	680	1,000	450	900	450
カトレア	259	200	150	180	120

総数	客室数				収容人員
	シングル	ダブル	ツイン	スイート	
250	100	56	92	2	424



施設外観



駿府（Ⅰ＋Ⅱ）

⑦ホテルグランヒルズ静岡（静岡市駿河区）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
センチュリールーム	900	1,100	620	1,000	450
クリスタルルーム	620	750	400	600	300
スカイスイート	188	100	84	100	90

総数	客室数				収容人員
	シングル	ダブル	ツイン	スイート	
206	21	75	108	2	391



施設外観



センチュリールーム

⑧ホテルアンピア松風閣（焼津市）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	立食	正餐
コンベンションホール富士	820	750	500	800	—
松風の間	450	600	400	500	—

総数	客室数					収容人員
	シングル	ツイン	トリプル	和室	特別室	
123	8	11	4	98	2	633



施設外観



コンベンションホール富士

⑨焼津グランドホテル（焼津市）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	ロの字	立食
太陽の間	445	500	300	80	450
ローズルーム	320	300	200	80	250

総数	客室数						収容人員
	シングル	ダブル	ツイン	トリプル	スイート	和室	
145	8	2	21	46	1	67	550



施設外観



太陽の間

⑩ホテルオーレ（藤枝市）

会場名	面積 (㎡)	収容人員			
		シアター	スクール	ロの字	立食
藤	368	300	170	150	300

客室数	種類
144	シングルルーム、セミダブルルーム、ツインルーム、 デラックスツインルーム、ユニバーサルルーム、スイートルーム、 ファイテンルーム、ハローキティルーム



施設外観



藤

(3) 主催者支援

①国際会議助成金

事業主体	公益財団法人するが企画観光局
助成対象	以下の条件をすべて満たすもの。 ・参加する外国人(在日外国人及び留学生は除く)が20人以上であること。 ・参加国が3カ国(日本を含む)以上であること。 ・参加者総数が50人以上であること。 ・当該国際会議により利益を得ることを直接の目的としないものであること。 ※展示会、見本市、スポーツ大会、コンクール、フェスティバル、音楽会、演劇会及び投資の勧誘を目的とした投資セミナーは対象外
助成金額	外国人参加者数 20名以上 …… 20万円 " 50名以上 …… 50万円 " 70名以上 …… 70万円 " 100名以上 …… 100万円

②静岡市 全国大会等開催事業補助金

事業主体	静岡市 観光・MICE 推進課
助成対象	・静岡市内で開催される大会で、その規模及び水準において全国的又は国際的なものと認められるものであること。 ・大会の開催期間(当該大会の日程上、大会の初日の前日に宿泊する必要がある場合は、その日を含む。)中の市内のホテル、旅館等への関係宿泊者を合計した数(以下「総宿泊者数」という。)が100人以上となること。
助成金額	① 25都道府県未満から参加者があるもの …… 宿泊者1人あたり500円、上限額100万円 ② 25都道府県以上から参加者があるもの …… 宿泊者1人あたり1,000円、上限額300万円 ③ 日本を含む3か国以上から参加者があり、20名以上の海外参加者があるもの …… 宿泊者1人あたり1,000円、上限額300万円

③焼津市 コンベンション及びスポーツ合宿等事業補助金

事業主体	焼津市 商工観光課
補助対象	<p>(コンベンション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市内を主会場に開催されるものであること。 ・静岡県外から参加者のあるコンベンションであること。 <li style="padding-left: 2em;">※単に親睦・慰安を目的とするものや自己の利益のために行うものを除きます。 ・焼津市内の宿泊施設への総宿泊者数が 50 泊以上となること。 <p>(スポーツ・教養文化活動合宿等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市内または近隣市町(静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町をいう。)内の施設等を利用して行うものであること。 ・焼津市外の学校等(幼稚園、小学校、中学校、高校、短大、大学、専修学校)の幼児、児童、生徒又は学生で構成する団体が行うスポーツ活動又は教養文化活動のために実施する合宿であること。 <li style="padding-left: 2em;">※団体の所在地が近隣市町であるものを除きます。 ・焼津市内の宿泊施設への総宿泊者数が 10 泊以上となること。
助成金額	<p>コンベンション …………… 延べ宿泊数×1,000 円(上限 50 万円)</p> <p>スポーツ・文化活動 …… 延べ宿泊数×1,000 円(上限 30 万円)</p>

④藤枝市 プロスポーツの試合観戦者宿泊費等助成金

事業主体	藤枝市 観光交流政策課
助成対象	<p>(コンベンション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の会場で行われるプロスポーツの試合を観戦し、かつ当該観戦に際して市内の宿泊施設に宿泊した者。 <p>(スポーツ・教養文化活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内の施設を利用し藤枝市内に宿泊する合宿であること。 ・藤枝市外の学校等の幼児、児童、生徒又は学生で構成される団体もしくは実業団でスポーツ活動又は教養文化活動を行うものが市内で実施する合宿または各種大会への参加に伴う市内宿泊施設への宿泊であること。 ・藤枝市内の宿泊施設への総宿泊数が5泊以上となること。 <p>(企業研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が市内の各種施設を利用し行う研修であること。 ・市内宿泊施設への宿泊を伴うもので、延べ宿泊数が5泊以上。 <p>(ワーケーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤枝市内で提供される観光アクティビティを提供する施設を利用する活動であること。 ・市内宿泊施設への宿泊を伴うもので延べ宿泊数が2泊以上。
助成金額	<p>コンベンション …………… 次の2つを合わせて上限 50 万円</p> <p style="padding-left: 40px;">＜宿泊費の 1/2(1,000 円未満切り捨て)とし上限 2,000 円＞</p> <p style="padding-left: 40px;">＜市内消費額の 10/10(1,000 円未満切り捨て)とし上限 1,000 円＞</p> <p>スポーツ・教養文化活動 …… 次の2つを合わせて上限 30 万円</p> <p style="padding-left: 40px;">＜宿泊費の 1/2(1,000 円未満切り捨て)とし上限 2,000 円＞</p> <p style="padding-left: 40px;">＜市内消費額の 10/10(1,000 円未満切り捨て)とし上限 1,000 円＞</p> <p>企業研修 …………… 次の2つを合わせて上限 30 万円</p> <p style="padding-left: 40px;">＜宿泊費の 1/2(1,000 円未満切り捨て)とし上限 1,000 円＞</p> <p style="padding-left: 40px;">＜市内消費額の 10/10(1,000 円未満切り捨て)とし上限 1,000 円＞</p> <p>ワーケーション…………… 次の2つを合わせて上限 30 万円</p> <p style="padding-left: 40px;">＜宿泊費の 1/2(1,000 円未満切り捨て)とし上限 1,000 円＞</p> <p style="padding-left: 40px;">＜市内消費額の 10/10(1,000 円未満切り捨て)とし上限 1,000 円＞</p>

⑤島田市 スポーツ・文化合宿補助金

事業主体	島田市 観光課
助成対象	<p>(宿泊費補助)</p> <p>①市外に所在する高等学校、大学又は高等専門学校の正規のスポーツ又は文化に関する合宿(市内の宿泊が3泊以上)</p> <p>(航空運賃補助)</p> <p>①市外に所在する高等学校、大学又は高等専門学校の正規のスポーツ又は文化に関する合宿(市内の宿泊が3泊以上)</p> <p>②市外に活動拠点を有する企業が設立するスポーツ又は文化に関する合宿(市内の宿泊が3泊以上)</p> <p>※いずれも、次のいずれかの活動を行うこと。</p> <p>ア 練習の公開、市内の学校への訪問等、市民との交流に関する活動</p> <p>イ 講習会又は講演会の開催その他のスポーツ又は文化に関する技術の指導に関する活動</p>
助成金額	<p>(宿泊費補助)</p> <p>延べ宿泊数×1,000 円</p> <p>(航空運賃補助)</p> <p>1人当たり 5,000 円(片道の場合は 2,500 円)</p> <p>※上限額は 1 回の合宿につき 1 団体当たり 30 万円</p>

⑥その他

事業主体	公益財団法人するが企画観光局
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会場視察の実施支援（視察希望先との日程等にかかる連絡・調整）  ・会議関連業者、アトラクション、通訳、土産品販売業者等の紹介  ・ネームプレート・コンベンションバックの手配（有料）  ・冷茶器の無料貸出し  ・新型コロナウイルス感染予防のための物品貸与  <p style="text-align: right;">ほか</p>

(4) 主なイベント

・各市町で年間を通じて様々なイベントが開催され、多くの人が会場を訪れている。

市町	イベント	開催時期	備考
静岡市	静岡まつり	4月	96万人(R6)
	シズオカ・サンバカーニバル	5月	13.5万人(R1)
	静岡ホビーショー	5月	8.8万人(R1)
	シズオカ×カンヌウィーク	5月	17.3万人(R1)
	清水七夕まつり	7月	61万人(R1)
	安倍川花火大会	7月	60万人(H29)
	清水みなと祭り	8月	62万人(R1)
	大道芸ワールドカップ in 静岡	11月	118万人(R5)
島田市	SLフェスタ in 新金谷	3月	
	かわね桜まつり	3～4月	
	世界お茶まつり	5月・11月、3年ごと	
	大井川花火大会	8月	
	島田大祭・帯祭り	10月、3年ごと	約50万人
焼津市	焼津みなとまつり	4月	1.1万人(R6)
	焼津さかなセンター祭り	5月・10月	
	踊夏祭	7月	
	焼津神社荒祭り	8月	
	焼津海上花火大会	8月	
藤枝市	金毘羅山・瀬戸川桜まつり	3～4月	5.4万人(R1)
	藤枝蓮華寺池公園藤まつり	5月	25万人(R1)
	藤枝花火大会	8月	17万人(R1)
	全国PK選手権大会 in Fujieda	8月	
	藤枝大祭り	10月、3年ごと	25.5万人(R1)
	朝比奈大龍勢	10月、2年ごと	
牧之原市	さがら草競馬大会	4月	1.5万人(R5)
	大鐘家あじさい祭り	6月	
	マリンスポーツフェスタ	7月	
	静波海水まつり 花火大会	7月	
	さがら海上花火大会	8月	
吉田町	チューリップ祭り in よしだ	3月	
	吉田町凧揚げまつり	5月	
	吉田町花火大会	8月	
	小山城まつり	11月	0.7万人(R5)
川根本町	SLフェスタ in 千頭	3月	
	きかんしゃトーマスフェア	4～9月	
	奥大井ふるさと祭り	11月	

出典：するが企画観光局調べ

6 観光関連の行政計画

(1) 静岡県

計 画 名	静岡県観光基本計画			
計 画 期 間	2022(R4)年度～2025(R7)年度 (4年間)			
基 本 理 念	誰もが幸せを感じられる観光地域づくりによる「心の豊かさ」と「持続可能な地域社会」の実現			
成 果 指 標	項目	参考値(R1)	基準値(R2)	目標値(R7)
	国内旅行消費額	7,057 億円	4,336 億円	8,000 億円
	本県旅行に対する総合満足度	—	93.5%	95.0%
	地域への誇り、愛着を持つ県民の割合	—	86.6%	90.0%
	観光客に来て欲しいと考える県民の割合	—	44.7%	50.0%
	旅行者のリピート率	—	71.3%	75.0%
	観光交流客数	14,716 万人	8,348 万人	17,000 万人
	宿泊客数	1,960 万人泊	1,083 万人泊	2,200 万人泊
	外国人宿泊客数	249 万人泊	27 万人泊	300 万人泊
	施 策 体 系 と 活 動 指 標	基本方針1 しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出		
○多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進				
○静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信				
○戦略的なインバウンドの施策の推進				
項目		基準値(R2)	目標値(R7)	
本県旅行に関するコンテンツ数		1,732 件	2,400 件	
農林漁家民宿宿泊数	1,842 件	5,000 件		
観光アプリTIPSのダウンロード数	1,000 件	累計 50,000 件		
インバウンド向けSNSのエンゲージメントの総数	18 万件	37 万件		

基本方針2 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化

- 将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成
- 関係者との連携による観光サービス産業の振興
- 地域を支える観光人材の育成

項目	基準値(R2)	目標値(R7)
県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	49.2%	50.0%
観光地域づくり整備計画策定数	累計 33 件	累計 70 件
DMO会議開催数	2回	毎年度 10 回
観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	8,500 件	17,000 件
観光人材育成研修会参加者数	累計 10,681 件	累計 20,000 件

基本方針3 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進

- 観光デジタル情報プラットフォームの利活用
- デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上

項目	基準値(R2)	目標値(R7)
観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	8,500 件	17,000 件
観光アプリTIPSのダウンロード数	1,000 件	累計 50,000 件

【短期的な取組】 新型コロナウイルス感染症からの観光産業の回復

(2) 静岡市

計 画 名	静岡市観光基本計画		
計 画 期 間	2024(R6)年度～2030(R12)年度 (7年間)		
基本理念	「観光政策を通じた持続可能な 『住んでよし、訪れてよし』の国際都市の実現」		
評 価 指 標	項目	現状値(2023)	目標値(2030)
	観光消費額単価	宿泊客 24,910 円	宿泊客 32,000 円
		日帰り客 3,952 円	日帰り客 7,200 円
宿泊者数	2,020,052 人	3,300,000 人	
施 策 体 系	<p>【総合戦略】</p> <p>(1)観光ブランド戦略</p> <p>(2)観光連携戦略</p> <p>(3)観光関連組織・人材の育成及び活用戦略</p> <p>(4)域内移動の確保・充実戦略</p> <p>(5)観光資源(産業観光を含む)の活用と MICE 誘致戦略</p> <p>(6)情報に関する再整備戦略</p> <p>(7)安心・快適な観光環境の整備戦略</p> <p>(8)新たな動きや将来構想への対応戦略</p> <p>【個別戦略】</p> <p>(1)国内戦略</p> <p>①ブランド戦略</p> <p>②ターゲット重点化戦略</p> <p>③観光連携戦略</p> <p>④消費拡大戦略</p> <p>(2)インバウンド戦略</p> <p>①ブランド戦略</p> <p>②ターゲット重点化戦略</p> <p>③クルーズ船対応戦略</p> <p>④国際ネットワークの活用戦略</p> <p>(3)重点テーマ・エリア戦略</p> <p>①重点テーマ戦略(美食、絶景、歴史、ホビー)</p> <p>②重点エリア戦略(日本平・久能山・清水港・三保松原、東海道、オクシズ、用宗)</p>		

(3) 島田市

計 画 名	島田市観光戦略プラン						
計 画 期 間	2021 (R3) 年1月～2026 (R8) 年度 (約5年間)						
目 指 す 将 来 像	初めて来ても懐かしく、何度来ても新しい島田 ～“ようこそ”と“ただいま”が呼応する大井川流域へ～						
成 果 指 標	項目	基準値 (H30)	目標値 (R7)				
	観光交流客数	1,896,746 人	3,000,000 人				
	宿泊客数	227,503 人	240,000 人				
	国内認知度	20 %	25 %				
	観光消費額	11,647,917,186 円	19,800,000,000 円				
	再来訪意向	32 %	41 %				
	観光に対する市民意識	計画2年目以降に数値化					
施 策 体 系 と K P I	<p>視点1 認知度の向上</p> <p>⇒ 基本戦略Ⅰ. 効果的・効率的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン上での情報発信 ・インフルエンサーを使った情報の拡散 ・旅行業者等とのリレーション構築 ・啓発機会を捉えた観光プロモーション <table border="1"> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> <tr> <td>・サイト閲覧者数</td> </tr> <tr> <td>・SNSフォロワー数</td> </tr> <tr> <td>・メディア等露出数</td> </tr> </table>			重要業績評価指標 (KPI)	・サイト閲覧者数	・SNSフォロワー数	・メディア等露出数
	重要業績評価指標 (KPI)						
・サイト閲覧者数							
・SNSフォロワー数							
・メディア等露出数							
<p>視点2 観光消費の拡大</p> <p>⇒ 基本戦略Ⅱ. 消費を促す魅力的な商品の開発、流通促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の発掘、磨き上げ ・観光資源を活用した商品開発 ・魅力的な観光特産品の開発 ・イベント開催を通じた消費機会の創出 ・観光商品の販売・流通の促進 <table border="1"> <tr> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> <tr> <td>・拠点サイト (ECサイト) への観光商品掲載件数</td> </tr> <tr> <td>・観光消費単価</td> </tr> </table>			重要業績評価指標 (KPI)	・拠点サイト (ECサイト) への観光商品掲載件数	・観光消費単価		
重要業績評価指標 (KPI)							
・拠点サイト (ECサイト) への観光商品掲載件数							
・観光消費単価							

視点3 受入環境の整備

⇒ 基本戦略Ⅲ. 快適な旅の為の環境整備

- ・観光地としてのデジタルシフトの推進
- ・回遊性を高める環境整備
- ・安全・安心な観光地域を目指す環境整備
- ・観光に携わる事業者・人材の育成/活動支援

重要業績評価指標 (KPI)
・Google My business 登録事業者数
・地域事業者の意識
・観光ガイド活動件数

(4) 焼津市

計 画 名	焼津市観光戦略			
戦 略 期 間	2024(R6)年度～2029(R11)年度 (6年間)			
ビ ジ ョ ン	五感すべてで「さかな」を堪能できるまち			
成 果 指 標	項目	現状値(2023)	短期目標値 (2029)	中長期目標値 (2035)
	観光交流客数	311 万人	440 万人	500 万人
	市内宿泊客数	35 万人	66 万人	95 万人
	宿泊率	11.2%	15.0%	19.0%
	1人当たり 旅行消費単価	5,589 円	7,108 円	8,965 円
基 本 事 業 と 主 な 内 容	<p>○旅行先としての認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS による情報発信や PR イベントの実施 <p>○基幹産業化への基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域 OTA サイトの強化・活用による誘客 ・デジタルを活用したデータ収集と分析、戦略的なマーケティング・サービス改善 <p>○地域の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物のさかな文化を堪能できるコンテンツ開発 ・観光施設の高付加価値化支援 ・宿泊施設の高付加価値化支援 <p>○国内外からの誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊企画及びイベント開催の支援、インバウンドへの対応など 			
新 た な 取 組 み	<p>○インバウンド需要の取り込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上質なサービスを望む外国人旅行者の誘致など <p>○「質の高い観光」実現に向けた新たな指標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりの旅行消費単価を「質」の指標として設定 <p>○宿泊施設の新設・誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2035 年度までに観光主体のホテル・旅館の軒数7軒を目標に、高品質な宿泊施設の新設・誘致や遊休資産利活用の推進 			

(5) 藤枝市

計 画 名	藤枝市観光交流基本計画		
計 画 期 間	2021(R3)年度～2025(R7)年度 (5年間)		
基 本 理 念	まちの宝と地域の力でつくる【観光交流都市・ふじえだ】		
目 指 す 姿	訪れたくなるまち・巡りたくなるまち		
	項目	R1 (実績)	R7 (目標)
	年間観光交流客数	253 万人	258 万人
基 本 方 針 ・ 基 本 施 策 ・ 数 値 目 標	1 地域資源を活かした交流機会の創出 (1) 市民まつり等のイベント・文化・スポーツによる交流機会の創出 (2) 地域資源の魅力に触れる交流機会の創出 (3) 産業と健康による交流機会の創出		
	項目	R1 (実績)	R7 (目標)
	街道遺産来訪者数	62,675 人	67,300 人
	2 多様性に配慮した受入環境の整備 (1) 来訪者受入態勢と施設の充実 (2) 新しい生活様式への対応		
	項目	R1 (実績)	R7 (目標)
	観光ボランティア案内件数	42 件	63 件
	3 国内外誘客活動の推進 (1) 国内外プロモーションの実施 (2) 広域連携による誘客推進		
	項目	R1 (実績)	R7 (目標)
	外国人観光交流客数	35,460 人	45,500 人

(6) 牧之原市

計 画 名	第3次牧之原市総合計画 前期基本計画（観光業の振興）																	
計 画 期 間	2023(R5)年度～2026(R8)年度（4年間）																	
方 向 性	<p>(1) 通年型の観光メニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型の観光メニューを活用した観光誘客、スポーツ合宿や教育旅行の誘致を「まきのはら活性化センター」と連携して進めます。ほか <p>(2) 沿岸部活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェーブプール周辺の活性化やIRB（救命艇）競技の全日本合宿の誘致、地頭方海浜公園周辺の活性化など、地域の特徴を活かした賑わいの創出を進めます。ほか <p>(3) 観光施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪れた方々が快適に過ごすことができる施設環境を確保します。ほか 																	
成 果 指 標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(数値)年間観光交流客数(年間)</td> <td>102万人</td> <td>200万人</td> </tr> <tr> <td>(数値)沿岸部活性化のイベント数(年間)</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(満足度)観光誘客促進のための取組</td> <td>29.1%</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>(満足度)各種イベントの開催</td> <td>36.4%</td> <td>46.4%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	現状	目標値	(数値)年間観光交流客数(年間)	102万人	200万人	(数値)沿岸部活性化のイベント数(年間)	1	5	(満足度)観光誘客促進のための取組	29.1%	39.1%	(満足度)各種イベントの開催	36.4%	46.4%
項目	現状	目標値																
(数値)年間観光交流客数(年間)	102万人	200万人																
(数値)沿岸部活性化のイベント数(年間)	1	5																
(満足度)観光誘客促進のための取組	29.1%	39.1%																
(満足度)各種イベントの開催	36.4%	46.4%																

(7) 吉田町

計 画 名	第6次吉田町総合計画 前期基本計画（分野・観光）								
計 画 期 間	2024(R6)年度～2027(R9)年度（4年間）								
施 策 ・ 方 向 性	<p>施策1 観光資源の充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山城周辺の整備促進（重点） ・観光情報の発信力強化 ・新たな観光資源の創出とネットワーク化の推進 								
成 果 指 標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値 (R4)</th> <th>目標値 (R9)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光交流客数(年度)</td> <td>197,774人</td> <td>300,000人</td> </tr> </tbody> </table>			項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)	観光交流客数(年度)	197,774人	300,000人
項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)							
観光交流客数(年度)	197,774人	300,000人							

(8) 川根本町

計 画 名	第2期川根本町観光戦略プラン		
計 画 期 間	2023(R5)年度～2027(R9)年度 (10年間)		
将 来 像	雄大な自然が癒す ふるさとのまち 川根本町 ～新緑・紅葉・大井川、お茶と温泉・S Lのまち～		
成 果 指 標	項目	現状値(H23)	目標値(R9)
	観光客数	29.3万人/年	53.5万人
	宿泊客数	2.7万人/年	4.2万人/年
基 本 方 針	<p>魅せるまち・川根本町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川根本町の魅力を高める観光ブランド力の強化 <p>喜ばれるまち・川根本町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もてなす人と心を育む <p>発信するまち・川根本町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力を伝え、広めるための戦略的なプロモーション <p>満足度が高いまち・川根本町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源や受け入れ基盤の整備 		

7 掲載した調査の概要

① 観光庁「旅行・観光消費動向調査」

目 的	わが国の旅行の実態を全国規模で把握することを目的とする。
対 象	日本国内居住者であり、住民基本台帳をもとに無作為に抽出した約 2 万 6,000 人を対象とした調査 ※2018 年 1 - 3 月期調査までは約 2 万 5000 人
調 査 事 項	回答者の属性、旅行の有無、旅行に行った回数・時期（国内観光（宿泊旅行、日帰り旅行、出張・業務）、海外旅行）、消費内訳等
調 査 時 期	4 月、7 月、10 月、1 月
調 査 方 法	報告者に郵送で調査票を送付し、報告者が自計記入し、郵送で回収する。 同一対象者に対して年 4 回調査（4 - 6、7 - 9、10 - 12、1 - 3 月期分）を実施する。 ※調査の系統：国土交通省 ⇄ 民間 ⇄ 郵送 ⇄ 各報告者
U R L	https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shouhidoukou.html

② 観光庁「インバウンド消費動向調査」

目 的	訪日外国人旅行者の消費動向を明らかにし、外国人観光客誘致に関する施策の企画立案、評価等のための基礎資料を得ることを目的とする。 本調査では、目的に応じて以下に示す 3 つの調査を四半期毎に実施している。 A 全国調査：日本全体での訪日外国人の客層や旅行内容、消費実態を明らかにする。 B1 地域調査：訪問地（都道府県）毎に、訪日外国人の客層や旅行内容、消費実態を明らかにする。 B2 クルーズ調査：船舶観光上陸許可を得た訪日外国人の客層や旅行内容、消費実態を明らかにする。
対 象	1. 調査対象者 トランジット、乗員、1 年以上の滞在者等を除く日本を出国する訪日外国人旅行者 2. 調査標本数 四半期毎に総数 33,840 票（A 全国調査 7,830 票、B1 地域調査 24,620 票、B2 クルーズ調査 1,390 票）を目標に調査を実施（年間 135,360 票）
調 査 事 項	回答者の属性（国籍、性別、年齢等）、訪日目的、消費額など ※本調査の実施に合わせて訪日旅行に対する満足度等の意識調査も実施します。

公表時期	調査実施期間終了後、翌月に1次速報、4ヶ月後に2次速報、翌年3月末に年間確報。
調査方法	<p>1. 調査実施場所</p> <p>A1 全国調査：17 空海港（新千歳空港、函館空港、仙台空港、東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港、<u>富士山静岡空港</u>、中部国際空港、小松空港、関西国際空港、広島空港、高松空港、福岡空港、鹿児島空港、那覇空港、関門港（下関）、博多港、厳原港）</p> <p>B1 地域調査：25 空海港（新千歳空港、函館空港、青森空港、仙台空港、茨城空港、東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港、<u>富士山静岡空港</u>、中部国際空港、富山空港、小松空港、関西国際空港、岡山空港、広島空港、米子空港、高松空港、福岡空港、佐賀空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、境港、関門港（下関）、博多港、厳原港）</p> <p>B2 クルーズ調査：5 海港（博多港、長崎港、那覇港、石垣港、平良港）</p> <p>2. 調査実施時期</p> <p>四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月） ※2010年4月～6月調査から調査開始</p> <p>3. 調査手法</p> <p>調査対象空海港の出国ロビーにいる訪日外国人に調査員が協力を求め、タブレット端末又は紙調査票を示しつつ、聞き取る方式（他計方式）により行う。</p> <p>4. 調査の流れ</p> <p>観光庁 ⇄ 民間等請負業者 ⇄ 調査員 ⇄ 調査対象者</p>
U R L	https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei_hakusyo/gaikokujinshohidoko.html

③ 観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」

対 象	主要旅行業者 43 社・グループの旅行取扱状況をまとめたもの
調査事項	旅行業者における海外旅行、外国人旅行及び国内旅行の取扱額
調査時期	毎月実施
U R L	https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/toriatsukai.html

④ 観光庁「宿泊旅行統計調査」

目 的	わが国の宿泊旅行の全国規模の実態等を把握し、観光行政の基礎資料とする。
対 象	<p>【2010年第1四半期（1月～3月）調査まで】</p> <p>2004年度事業所・企業データベース（総務省）を基にした、従業者数10人以上のホテル、旅館、簡易宿所</p> <p>【2010年第2四半期（4月～6月）調査から】</p> <p>統計法第27条に規定する事業所母集団データベース（総務省）を基に、国土交通省観光庁で補正を加えた名簿から、標本理論に基づき抽出されたホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所など。</p> <p>調査対象施設については、従業者数に応じて以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数10人以上の事業所：全数調査 ・従業者数5人～9人の事業所：1/3を無作為に抽出してサンプル調査 ・従業者数0人～4人の事業所：1/9を無作為に抽出してサンプル調査 <p>【2015年4月調査から】</p> <p>毎月の調査・公表を実施</p>
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各月の延べ・実宿泊者数及び外国人延べ・実宿泊者数 ・各月の延べ宿泊者数の居住地別内訳（県内、県外の別） ・各月の外国人延べ宿泊者数の国籍別内訳 等
調査時期	毎月の報告を翌月の中旬まで
調査方法	<p>調査の種類：自計申告</p> <p>調査の流れ：観光庁 ⇄ 民間等請負業者 ⇄ 郵送（又はオンライン）⇄ 各報告者</p>
U R L	https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shukuhakutoukei.html

⑤ 内閣府「家計消費状況調査」

目 的	個人消費動向の的確な把握のために、ICT 関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的とする。
対 象	<p>この調査は、施設等の世帯を除いた全国の世帯を対象として、層化2段抽出法（第1段－調査地点、第2段－世帯）により選定された二人以上の世帯と単身世帯を調査対象としている。</p> <p>(1) 調査地点の抽出 全国を地方別都市階級別に層化し、合計 3,000 の調査地点(国勢調査調査区)を抽出する。</p> <p>(2) 調査世帯の抽出 各調査地点から 10 世帯を選定し、合計約 30,000 世帯を対象とする。なお、10 世帯のうち 1 世帯を単身世帯とする。 選定に当たっては特定の世帯が続けて調査の対象にならないように配慮している。</p> <p>(3) 調査世帯の交替 調査世帯は、1 年間を調査期間とし、毎月 12 分の 1 ずつ交替する。住居の移転等で調査を継続することができなくなった世帯は、調査予定期間が 3 か月以上残されている場合には、臨時的に代替の世帯を選定して残りの月の調査を行うものとする。</p>
調 査 事 項	<p>(1) 世帯の状況に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯に関する事項 ・電子マネーの利用状況 ・インターネットを利用した購入状況 <p>(2) 毎月の特定消費等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯に関する事項（前月との変更） ・特定の商品・サービスの購入金額 ・インターネットを利用した商品・サービスの購入金額（ネットショッピング）
調 査 時 期	毎月実施
調 査 方 法	<p>調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法（オンラインも併用）とする。なお、調査票の回収は調査員回収、郵送回収及びオンライン調査システムによる回収の併用により実施する。</p> <p>原則として、調査員による回収、郵送による回収は、調査1か月目分及び6か月目分は調査員による回収、それ以外の月分は郵送による回収とする。調査票は調査協力依頼時と調査員による調査票回収時に配布する。また、調査票は調査月の翌月上旬に回収する。</p>
U R L	https://www.stat.go.jp/data/joukyou/3.html#agency

⑥ 日本政府観光局（J N T O）「訪日外客統計」

調査事項	日本に入国した外国人数
調査時期	毎月実施
調査方法	法務省集計による出入国管理統計に基づき、日本政府観光局（J N T O）が算出したものである。 訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。
U R L	https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html

⑦ 厚生労働省「衛生行政報告例」

目的	本調査は、衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ることを目的とする。
対象	都道府県、指定都市及び中核市
調査事項	精神保健福祉関係、栄養関係、衛生検査関係、 <u>生活衛生関係</u> 、食品衛生関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、難病・小児慢性特定疾病関係 等
調査時期	年度報及び隔年報とする。 年度報（国への提出期限：翌年度5月末日） 隔年報（国への提出期限：翌年2月末日）
調査方法	都道府県知事、指定都市市長及び中核市市長は、所定の報告事項について定められた期限までに、オンラインにより厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）に提出する。
U R L	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html

⑧ 静岡県「静岡県の県民経済計算」

目的	内閣府から提示された「県民経済計算標準推計方式」に準拠し、県民経済計算を推計することにより、県経済の構造、規模、経済成長率等を明らかにする。
対象	経済活動別分類に基づく（宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業、農林水産業、鉱業、製造業ほか）
調査事項	① 県内総生産 ② 経済成長率 ③ 一人当たり県民所得
調査時期	年度
調査方法	「県民経済計算標準方式」に基づき推計
URL	https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/15-030/index.html

⑨ 静岡県「しずおかけんの地域経済計算」

目的	県内総生産及び県内所得をもとに、県内の地域別・市町別の総生産及び所得を明らかにする。
対象	宿泊施設、観光地・観光施設、イベント
調査事項	① 地域別総生産及び所得 ② 地域別の経済構造・特徴 （１） 経済活動別構成比 （２） 特化係数 ③ 市町別総生産及び所得
調査時期	年度
調査方法	「県民経済計算標準方式」に基づき推計した「静岡県の県民経済計算」の経済活動別県内総生産及び県民所得を、各種統計や業務資料を指標として市町毎に分割し、市町内総生産及び市町民所得を推計
URL	https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/15-040/index.html

⑩ 静岡県「静岡県観光交流の動向」

目的	県内の宿泊施設、観光施設（地点）、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等の観光交流客数を調査し、今後の観光交流促進に向けた施策の基礎資料とする。
対象	宿泊施設、観光地・観光施設、イベント
調査事項	<p>観光交流客数とは、県内の各地域を訪れた人の延べ人数とし、①宿泊客数及び②観光レクリエーション客数を合計したものである。</p> <p>① 宿泊客数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数（延べ泊数）を集計 <p>② 観光レクリエーション客数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設（地点）、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等への入場者・参加者数等を集計（年間の入込客数が1千人以上のものが対象） ・調査対象施設（地点）・行祭事等数は、合計 920（地点、イベント）
調査時期	各施設等の毎月の客数を四半期ごとに調査し、その調査結果は毎年8月頃に1年分をまとめて公表
調査方法	各市町からの報告及び県一括調査による。
URL	https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/21-010/index.html

⑪ 静岡県「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」

目的	静岡県を訪れる旅行客の流動実態と静岡県の観光に対する満足度を把握し、今後の観光施策展開のための基礎資料とする。		
対象	静岡県内の観光施設、駅など立寄施設や宿泊施設を訪れた観光客 立寄施設 約 1,600 件／四半期 宿泊施設 約 400 件／四半期 <hr/> 合計 約 2,000 件／四半期 = 約 8,000 件／年		
調査事項	観光客の属性、旅行形態、旅行内容、消費額及び満足度		
調査時期	春季調査：6月、夏季調査：8月、秋季調査：11月、冬季調査：1月		
調査方法	立寄施設：各施設にて調査員が聞き取り（平日から1日、土日祝から1日） 宿泊施設：各宿泊施設にて配布、後日郵送による自記形式		
	(調査場所)		
		立寄施設	宿泊施設
	伊豆地域	伊東マリンタウン 城ヶ崎海岸 伊豆フルーツパーク 下田海中水族館 韮山反射炉 堂ヶ島マリン	旅館・ホテル 計 17 施設
	富士地域	御殿場プレミアム・アウトレット 富士川楽座 白糸の滝 富士山こどもの国 富士山本宮浅間大社 柿田川公園	旅館・ホテル 計 3 施設
	中部地域	焼津さかなセンター エスパルスドリームプラザ 日本平ロープウェイ 川根温泉ふれあいの泉 三保松原 玉露の里	旅館・ホテル 計 5 施設
西部地域	浜名湖ガーデンパーク 法多山尊永寺 小國神社 掛川花鳥園 うなぎパイファクトリー はままつフラワーパーク	旅館・ホテル 計 8 施設	
U R L	https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kanko/kankoseisaku/1040866/1050916.html		

⑫ 静岡県「静岡県統計年鑑（衛生）」

目 的	静岡県統計年鑑は、総合統計書として、静岡県の人口・経済・社会及び文化など各分野にわたる基本的な統計資料を広く集録し、本県の推移と現状を明らかにするもの。
対 象	旅館・ホテル、簡易宿泊所
調 査 事 項	市町別の旅館・ホテル、簡易宿泊所の施設数及び客室数
調 査 時 期	毎年3月31日時点の値
U R L	https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/17-140/index.html

⑬ 静岡県「静岡県統計年鑑（運輸・通信）」

目 的	静岡県統計年鑑は、総合統計書として、静岡県の人口・経済・社会及び文化など各分野にわたる基本的な統計資料を広く集録し、本県の推移と現状を明らかにするもの。
対 象	鉄道運輸状況、バスタクシー旅客輸送実績（概数）、高速道路インターチェンジ別出入交通量
調 査 事 項	市町別の旅館・ホテル、簡易宿泊所の施設数及び客室数
調 査 時 期	毎年4月1日～3月31日
U R L	https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/10-050/index.html

⑭ 静岡県「富士山静岡空港の利用状況」

対 象	富士山静岡空港に就航する航空路線
調 査 事 項	路線ごとの提供座席数、搭乗者数、搭乗率 富士山静岡空港の就航予定便数、就航便数、就航率
調 査 時 期	毎月実施
調 査 方 法	航空会社からの情報提供を集計
U R L	https://www.mtfuji-shizuokaairport.jp/about-airport/data/situation/

⑮ するが企画観光局「観光関連事業者景況調査」

目的	観光業界の景況感や経営状況を調査するもの。特に、コロナ禍で経済的打撃を被っている実情をリアルタイムに把握するため、当面の間は毎月実施する。調査結果は、このホームページで公表するほか、地域の観光団体、商工団体、行政などに提供し、今後の施策の企画・立案や各種要望活動の参考資料としてご活用いただく。
対象	静岡県中部地域（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）の主な観光関連事業者 約 340 事業者
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・前月と比べた当月の景況感 ・当月と比べた今後2～3か月先の景況感の見通し ・昨年同月（コロナ禍）と比べた当月の景況感 ・2019年同月（コロナ禍以前）と比べた当月の景況感 ほか
調査時期	毎月実施。調査対象月の翌月初旬に調査票を送付。 ※2024年度より四半期ごとの実施に変更（初回は7月送付）
調査方法	郵送又はインターネットによるアンケート調査
URL	https://www.visit-shizuoka.com/survey_report/

⑯ するが企画観光局「令和3年度 観光関連事業所実態調査」

目的	地域の観光関連事業所の客数や客層、売上規模、ターゲット、受入環境等を調査するものです。調査結果は、地域の観光団体、商工団体、行政などに提供し、今後の施策の企画・立案や各種要望活動の参考資料とするほか、観光が地域にもたらす経済効果の算出等で活用します。
対象	静岡県中部地域（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）の主な観光関連事業者 1,077 事業者
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の基本情報と経営情報 ・事業所の客層 ・事業所の広告・宣伝 ・事業所の営業方針（ターゲット） ・事業所の受入環境 ・その他の取組状況（SDGs、バリアフリー、BCP）
調査時期	2021（R3）年12月に調査票発送。
調査方法	郵送又はインターネットによるアンケート調査
URL	https://www.visit-shizuoka.com/survey_report/

⑰ するが企画観光局「MICE開催支援実績」

目的	当地域における開催実績を把握し、誘致活動でアピールする実績をまとめるとともに、誘致施策の効果検証の参考とするため。
対象	するが企画観光局が支援した MICE 案件
調査事項	するが企画観光局の支援実績に基づき、Meeting、Incentive、Convention、Exhibition ごとに定例案件と新規案件の件数、参加者数を集計する。
調査時期	随時
調査方法	するが企画観光局にて集計
U R L	-----

【コラム】“データ”ってなぜ必要？

データ活用の意義

観光分野に限った話ではないが、データを使うことが重要であると叫ばれて久しい。デジタルトランスフォーメーションという言葉が提唱されてから20年余が経過した。現在は観光庁においても「観光DX」を掲げ、曰く「データの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行う」とのことであるが、やはり先頭に出てくるのはデータの活用である。かく言う本レポートも、様々なデータを集約した、所謂「データブック」である。

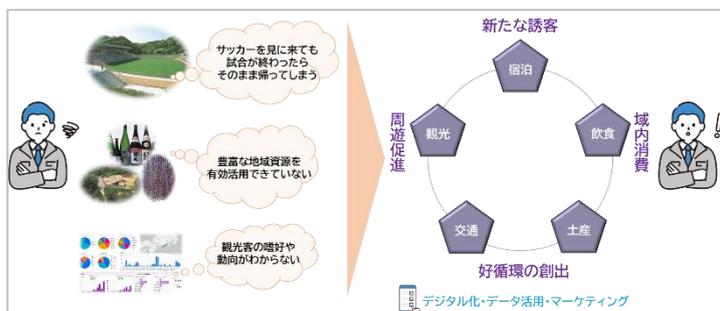
ではデータを使うと何が嬉しいのか、普段あまり意識していない方や、あるいはデータと聞いただけでアレルギーが出るような方に本コラムをお届けしたい。

もしデータ活用のハードルが高いと感じるならば、その原因は何か。一口にデータ活用と言ってもできることは多岐に渡るため、それゆえ具体のイメージが湧かず、知らない・わからないから最初の一步を踏み出せない、というケースもあるだろう。ここでは次の観点に的を絞り、データ活用のメリットを、事例を交えて紹介する。



事例の紹介

本年度、当財団が藤枝市とともに行った「藤枝市観光DX事業」を事例として用いる。これは、藤枝市が抱えている観光に関する課題に対してデジタル化などによりアプローチすることで、スポーツツーリズムを核として持続可能な「稼ぐ観光」の確立を図るもので、事業の一環としてサッカーJ2の藤枝MYFCホームゲームにおいて来場者へアンケート調査を行った。



藤枝市観光DX事業のイメージ



アンケートの様子

実態を把握する

「ダービーマッチは盛り上がる」ことは、サッカーを観戦する方には当たり前の感覚だろう。図1は、調査を行った試合別（対戦相手別）の来場者の居住地比率である。清水エスパルス戦では来場者の22%が静岡市から訪れている。このように、「ダービーだからアウェーからも人が来る」といった**感覚**で捉えている事柄を、**定量的に実態把握**できることが、最も基本的なデータの特性である。

同じく図1の青色部分は、県外からの来場者の比率を示しており、対戦カードごとに県外からの来訪割合は異なるといったことも読み取れる。アウェーチームの所在地や人気、その試合の重要性などによりアウェーからの動員に差が出ることは、これもまた当たり前の感覚だろう。ではその差は具体的に何%なのか、データを使うことで定量的に把握することができる。このように定量的な情報が可視化されることで、「その差はなぜ生じているか」といった疑問が生まれる。その疑問を掘り下げていくことが、すなわちデータの活用につながる。

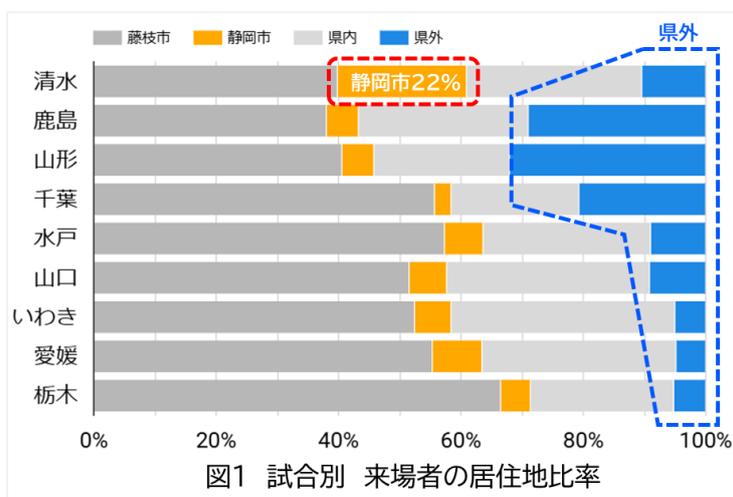


図1 試合別 来場者の居住地比率

要因を推測する

藤枝 MYFC の試合を観に来た総合的な満足度は、+12 ポイントであった。値がプラスで大変喜ばしいことである。同様に個別事項の満足度を調査した結果、試合の面白さは+8 ポイント、アクセスは-31 ポイントだった。

さて、この結果を見て何を思うだろう。例えば「アクセスが大きくマイナスなので改善しなくては」と判断し、巨額の予算を投じてバスの増便や道路の整備を行ったとして、本当にそれが奏功するだろうか。前述のとおり、「満足度」という人間の感覚が、データを使うことで定量的に可視化できるが、算出された時点では単なる「値」であるため、何によって人間の満足感が形成されているのか、疑問を掘り下げていくことが重要になる。

試合を観に来た総合的な満足度	試合の面白さ	アクセス
12	8	-31
+	+	-

例として、図2は、総合的な満足度の値が何の要素に支配されているかということを簡易的に表したものである。縦の軸は個別要素の満足度の高低を示しており、前述のとおり試合の面白さは高く、アクセスは低い。横の軸は個別要素が総合的な満足度にどの程度寄与しているかを示しており、アクセスはこちらも低い値となっている。つまりアクセスは満足度が低い影響も低いため、拙速にアクセスを改善したとしても、来場者満足度に繋がらないリスクが無視できない。このような掘り下げで重要な要素を炙り出したうえで、**限りあるリソースを適切に投下する**ことができれば、効率的・効果的な事業の推進に繋がる。

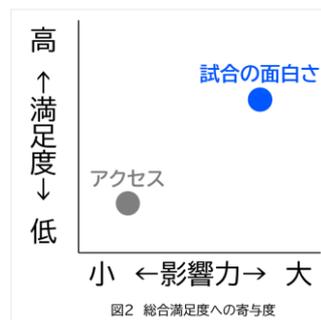


図2 総合満足度への寄与度

未来を予測する

ホームゲームの日には、アウェーの地からもサポーターが訪れ、更にそのうちの一部は市内に宿泊するため、試合を契機とした消費需要の高まりが予想される。

今回行った調査の結果では、アウェーチームサポーターは34%が市内に宿泊していた。また山形戦を例にとると、アウェーサポーター比率は27%であった。ここまでの情報をもとに、仮に再度山形戦が行われる際に、来場者数予測が5,000人だと仮定すると、平時よりも宿泊者が約460人増加することが見込まれる。

$$\begin{array}{l}
 \text{MYFCが持つ} \\
 \text{来場者予測情報} \\
 \text{(仮) 5,000人}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{山形戦のアウェー} \\
 \text{サポーター比率} \\
 27\%
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{アウェーサポーターの} \\
 \text{宿泊者比率} \\
 34\%
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{宿泊者予測} \\
 \text{約460人}
 \end{array}$$

需要変動が事前に予測できれば、適切な値付けや人員配置など受入準備を行うことができる。上記はあくまで簡易的な推計であるが、データを集め推計の精度を上げていくことで、真に適切な対応が可能となり、来訪者満足度の向上や経済活性化に結び付いていく。そして街が盛り上がれば、更に人が呼べるようになる、といったようなデータに基づく一連の循環を、藤枝市観光DX事業では実現しようとしている。

結びに

前述の宿泊者予測では来場者数の予測を計算に用いていたが、これは調査で取得しているデータではない。データを活用するといっても単体で完結できるケースばかりではなく、出所の違うデータを組み合わせて考えていくことも必要となる。ここでやはり、複雑が故に最初の一步を踏み出せない、とならないよう、まずは何を実現したいのかを考え抜くことが重要となる。「データは使われるものではなく使うもの」という意識を持ち、活用していく一助として、本コラムを参考とされたい。またデータ活用にお悩みの際には、ぜひ当財団へお問合せいただきたい。

するが観光レポート
～静岡県中部地域の観光をとりまく現状～
2025（令和7）年3月

公益財団法人するが企画観光局
（地域連携DMO）

〒420-0837 静岡市葵区日出町1-2 TOKAI 日出町ビル9階
TEL 054-204-6677（調査戦略担当）
FAX 054-205-3639
MAIL info@suruga-mtb.or.jp